

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 (03)3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 (03)3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	109,566	103,989	101,101	98,899	96,671
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△953	2,486	4,490	6,444	5,575
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△19,378	5,357	△15,840	7,621	4,150
純資産額 (百万円)	15,576	21,923	25,265	34,469	36,184
総資産額 (百万円)	113,293	108,173	93,520	97,163	96,253
1株当たり純資産額 (円)	202.96	285.66	74.61	280.44	294.62
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△252.51	69.81	△206.56	89.27	42.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	76.75	42.28
自己資本比率 (%)	13.7	20.3	27.0	35.5	37.6
自己資本利益率 (%)	—	28.6	—	25.5	11.8
株価収益率 (倍)	—	21.9	—	21.7	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,083	7,062	8,175	7,609	5,658
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,761	3,129	△1,177	△3,260	△349
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,957	△10,549	205	△4,633	△4,795
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,960	7,662	14,937	14,906	15,534
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,588 〔3,591〕	1,512 〔3,453〕	1,412 〔3,416〕	1,334 〔3,253〕	1,308 〔3,129〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第43期及び第45期については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、また、第44期については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 第43期及び第45期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第45期より1株当たり当期純利益又は当期純損失は、当期純利益又は当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月

売上高	(百万円)	87,779	83,284	81,057	80,843	78,535
経常利益	(百万円)	30	2,258	3,303	4,023	3,294
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△20,997	1,507	△28,275	2,666	1,581
資本金	(百万円)	36,843	18,343	14,999	14,999	14,999
発行済株式総数						
普通株式	(株)	77,745,378	77,745,378	78,268,378	88,148,431	88,148,431
A種優先株式	(株)	—	—	950,000	—	—
B種優先株式	(株)	—	—	1,000,000	1,000,000	1,000,000
純資産額	(百万円)	31,196	34,527	25,202	28,627	27,494
総資産額	(百万円)	119,439	115,987	88,596	87,129	83,190
1株当たり純資産額	(円)	406.50	449.90	73.81	213.48	195.43
1株当たり配当額						
B種優先株式	(円)	—	—	—	420.51	434.20
普通株式	(円)	—	10.00	—	10.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△273.60	19.64	△368.58	27.94	13.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	25.57	13.06
自己資本比率	(%)	26.1	29.8	28.4	32.9	33.0
自己資本利益率	(%)	—	4.6	—	9.9	5.6
株価収益率	(倍)	—	77.9	—	69.4	132.4
配当性向	(%)	—	50.9	—	35.8	76.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	823 〔2,213〕	796 〔2,247〕	781 〔2,330〕	773 〔2,382〕	750 〔2,276〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第43期及び第45期については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、また、第44期については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 第43期及び第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第45期より1株当たり当期純利益又は当期純損失は、当期純利益又は当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和35年8月 現代表取締役社長辻信太郎が株式会社山梨シルクセンターを設立し、愛と友情を育てる贈り物用品(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品)の商品企画及び販売業務を開始いたしました。
- 昭和42年12月 贈り物用の小型絵本「ギフトブック」シリーズを発刊し、出版物の企画及び販売業務を開始いたしました。
- 昭和44年12月 グリーティングカードの企画販売業務を開始いたしました。
- 昭和47年10月 関連会社の事業を統合するため、サンリオ電機工業株式会社と合併いたしました。
- 昭和48年4月 社名を株式会社サンリオと改称いたしました。
- 昭和48年10月 グリーティングカード事業を統合するため、サンリオグリーティング株式会社と合併いたしました。
- 昭和49年2月 自社開発によるキャラクター(動物、人間などの図柄)を使用したソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品を発売いたしました。
- 昭和49年12月 米国ロスアンゼルスに子会社Sanrio Communications, Inc.(平成元年9月、Sanrio, Inc. に吸収合併)を設立し、米国内での映画製作、配給業務を開始いたしました。
- 昭和51年4月 自社開発デザイン・キャラクターを他社製品に使用させる、キャラクターの使用許諾提携業務を開始いたしました。
- 昭和51年5月 米国サンノゼに子会社Sanrio, Inc.(現・連結子会社)を設立し、米国内で当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 昭和57年4月 当社株式が、東京証券取引所市場第二部に上場されました。
- 昭和58年4月 西独ハンブルク市に子会社Sanrio GmbH(現・連結子会社)を設立し、欧州における当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 昭和59年1月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えられました。
- 昭和62年1月 東京都品川区大崎に本社を移転いたしました。
- 昭和62年2月 ブラジルサンパウロに子会社Sanrio Do Brasil Comersio e Representacoes Ltda.(現・連結子会社)を設立し、ブラジル国内での著作権管理業務を開始いたしました。
- 昭和62年11月 複合文化施設「サンリオピューロランド」(東京都多摩市)の運営会社、株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(平成11年8月株式会社サンリオピューロランドに社名変更。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 昭和63年10月 大型文化施設「ハーモニーランド」(大分県速見郡日出町)の運営管理会社、株式会社ハーモニーランド(現・連結子会社)の設立に出資いたしました。
- 平成元年10月 第29回定時株主総会において、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日に変更することが決議されました。
- 平成2年4月 株式会社サンリオファーイースト(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成2年12月 東京都多摩市に「サンリオピューロランド」をオープンいたしました。
- 平成3年4月 大分県速見郡日出町に「ハーモニーランド」をオープンいたしました。
- 平成4年5月 台北市に子会社三麗鷗有限公司(三麗鷗有限公司は平成13年2月1日付で有限会社から株式会社に改組し、名称を三麗鷗股份有限公司に変更いたしました。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成6年4月 香港に子会社Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成12年8月 株式の単位を1,000株より100株に引き下げ、合わせて東京証券取引所における売買単位も100株単位となりました。
- 平成15年1月 中国における商品製造の強化、国内外への商品供給を充実させるため、また、中国における販売体制の確立のため、上海市に子会社三麗鷗上海国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成17年4月 アジア地域での商品供給を集約するため、香港にSanrio Asia Merchandise Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 平成18年11月 台湾に三貝徳股份有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。

### 3 【事業の内容】

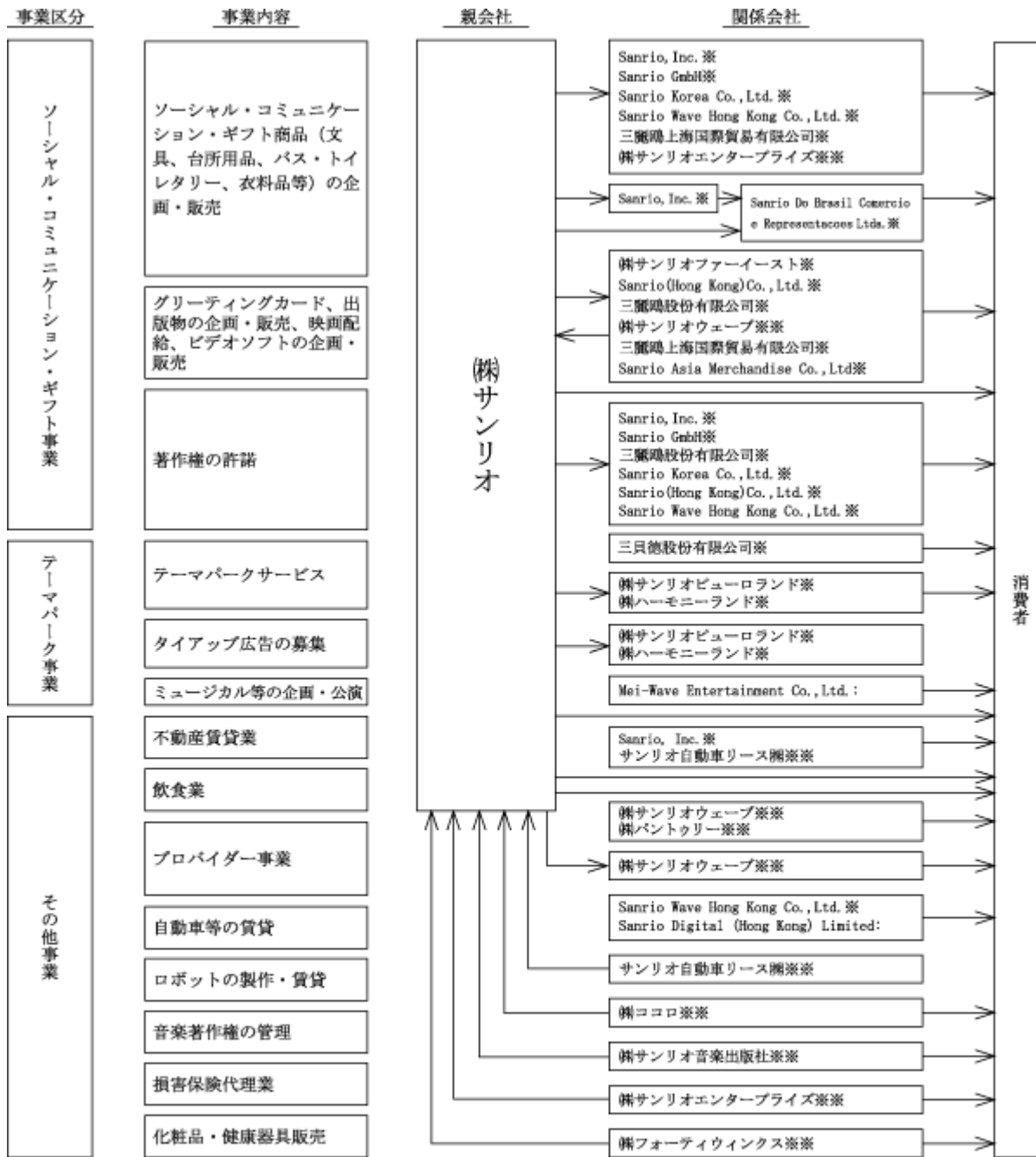
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社サンリオ(当社)、子会社22社及び関連会社3社により構成されており、事業は「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売のほか、グリーティングカードの企画・販売、出版物の企画・販売、映画の製作・配給・興行、ビデオソフトの製作・販売、テーマパーク事業、レストランの経営及びデザイン・キャラクターの使用許諾業務・ロボットの賃貸、プロバイダー事業、コンピューターゲームソフト開発、自動車等の賃貸、飲食業、損害保険代理業等を営んでおります。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	主な内容	主要な会社	
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所、食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品	当社、Sanrio, Inc.、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、(株)サンリオファーイースト、三麗鷗股份有限公司、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、Sanrio Korea Co.,Ltd.、(株)サンリオウエーブ、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、三麗鷗上海国際貿易有限公司、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、(株)サンリオエンタープライズ
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード	当社
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌	当社
	映画・ビデオ	映画配給、ビデオソフト販売	当社
	著作権の許諾	ライセンス管理	当社、Sanrio, Inc.、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、(株)サンリオファーイースト、三麗鷗股份有限公司、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、Sanrio Korea Co.,Ltd.、三麗鷗上海国際貿易有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、三貝徳股份有限公司
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン	当社、(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニーランド
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料	当社、(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニーランド
	演劇	ミュージカル等の企画・公演	当社、Mei-Wave Entertainment Co.,Ltd.
その他事業	ロボットの賃貸	ロボットの開発、企画、製作、販売	(株)ココロ
	プロバイダー事業	コンテンツ業務の運営	(株)サンリオウエーブ、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Digital (Hong Kong) Limited
	音楽著作権の使用	音楽著作権の管理	(株)サンリオ音楽出版社
	自動車等の賃貸	自動車、OA機器の賃貸	サンリオ自動車リース(株)
	損害保険代理業	損害保険の付保	(株)サンリオエンタープライズ
	飲食業	ケンタッキーフライドチキン、レストランの経営	当社、(株)サンリオウエーブ、三麗鷗股份有限公司、(株)パントゥリー
	劇場興行	映画興行	当社
	不動産賃貸業	不動産の賃貸	当社、Sanrio, Inc.、サンリオ自動車リース(株)
化粧品・健康器具	化粧品・健康器具の販売	(株)フォーティウィンクス	

(注) 上記区分において、三麗鷗股份有限公司の子会社として、三麗鷗上海国際貿易有限公司への投資を目的としたSanrio Investment Limited、三貝徳股份有限公司の子会社として、事業投資を目的としたSan-Byte Investment Co.,Ltd.、関連会社として、Sanrio Digital (Hong Kong) Limitedへの投資を目的とした、Sanrio Digital Corporationは含めておりません。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1 ※連結子会社 ※※非連結子会社 : 関連会社

→ 商品又はサービスの流れ

- 2 上記系統図以外に三麗鷗股份有限公司の子会社として、三麗鷗上海国際貿易有限公司への投資を目的とした Sanrio Investment Limited、三貝徳股份有限公司の子会社として、事業投資を目的とした San-Byte Investment Co., Ltd.、関連会社として、Sanrio Digital (Hong Kong) Limitedへの投資を目的とした、Sanrio Digital Corporation があります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Sanrio, Inc.	米国、カリ フォルニア 州、サウス サンフラン シスコ市	34,412 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	1	1	当社商品の輸 入販売・ロイ ヤリティ取引	—	債務保証
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	ブラジル タンボレ市	2,097 千伯リアル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	—	—	当社商品の輸 入販売・ロイ ヤリティ取引	—	—
Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (80)	1	1	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	—	—
三麗鳴股份有限公司	台湾 台北市	177,000 千台湾ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	1	4	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	—	—
Sanrio Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	50百万 韓国ウォン	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	1	3	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	—	—
Sanrio GmbH	ドイツ シュレース ヴィッヒホル シュタイ ン州	2,019 千ユーロ	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	—	2	当社商品の輸 入販売・ロイ ヤリティ取引	—	債務保証
三麗鳴上海国際貿易有限公 司	中国 上海市	400 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (60)	1	3	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	—	—
Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	1	2	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	—	—
三貝徳股份有限公司	台湾 台北市	14,850 千台湾ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100 (100)	2	1	著作権の管理	—	—
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	香港	450 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	95 (95)	1	2	インターネッ トプロバイダ ー事業、他	—	—
㈱サンリオピューロランド	東京都 多摩市	4,050	テーマパーク 事業	100	8	7	当社商品の仕 入販売・ロイ ヤリティ取引	建物及び 設備の賃 貸	資金貸付
㈱ハーモニーランド	大分県速見 郡日出町	1,748	テーマパーク 事業	84.8 (0.5)	4	2	当社商品の仕 入販売・ロイ ヤリティ取引	建物及び 設備の賃 貸	—
㈱サンリオファーイースト	東京都 品川区	30	ソーシャル・ コミュニケー ション・ギフト 事業	100	3	—	当社商品の製 造・ロイヤリ ティ取引	事務所の 賃貸	—

(注) 1 Sanrio, Inc.、㈱サンリオピューロランド及び㈱ハーモニーランドは特定子会社であります。

2 ( )のうちSanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.に係るものは内書で子会社Sanrio, Inc.の、㈱ハーモニーランドに係るものは子会社㈱サンリオピューロランドの、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.に係るものは子会社㈱サンリオファーイーストの、Sanrio Korea Co.,Ltd.に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.及びSanrio, Inc.の、三麗鳴上海国際貿易有限公司に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.及びSanrio Investment Co.,Ltd.の、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.の、三貝徳股份有限公司に係るものは子会社三麗鳴股份有限公司の、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.に係るものは子会社Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.の間接所有割合であります。

3 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	978	[2,117]
テーマパーク事業	251	[733]
その他事業	12	[275]
全社(共通)	67	[4]
合計	1,308	[3,129]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
750 [2,276]	40.1	16.1	6,226,061

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国においては、住宅投資の減少からの景気減速のリスクが心配されましたが、消費は安定基調に推移し、欧州経済も底堅く、ますます加速しつつある中国を中心としたアジア経済も含め、世界経済は総じて堅調に推移しました。また、わが国経済も、輸出企業の収益が伸び、旺盛な設備投資へとつながり順調な経過を辿ってきました。しかし、当社グループを囲む国内の個人消費環境は年度を通じて厳しい状況でありました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は以下のとおりでした。

当連結会計年度の売上高は966億円（前年同期比2.3%減）、うち国内の売上高は796億円（同3.3%減）、海外売上高は170億円（同3.2%増）となりました。国内売上高の減少要因は、主にリテール、ホールセール消費が落ち込んだことによります。海外売上高の増加要因は、アジア、欧州、南米（ブラジル）の増収によるものです。営業利益は、国内物販事業の減収と円安、原油高等の影響により売上総利益率が悪化しましたが、販売費及び一般管理費の削減や海外事業におけるライセンス収入増により、同14.9%減の62億円に止まりました。また、営業外損益では有利子負債の返済による支払利息の減少があり、経常利益は55億円（同13.5%減）となりました。税金等調整前当期純利益は59億円（同23.5%減）となりましたが、法人税及び法人税等調整額が18億円に止まりましたので当期純利益は41億円（同45.5%減）となりました。因みに、前期は、法人税の更正請求の認可により将来の課税利益を見直したことによる繰延税金資産の積増し（当期純利益の増益効果）37億円がありました。従って、これを除いた前連結会計年度の純利益は39億円となります。

#### 1. 事業の種類別セグメントの業績

##### ① ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業：前年同期比2.4%減収、10.6%の減益

当事業は、当社、国内物販子会社、海外子会社からなり、小売、卸売、ライセンスを含め当社グループの主力事業です。当連結会計年度の減収要因は、国内物販事業が低調に推移したことによります。また、営業減益要因は、海外事業が引き続き増益に貢献しましたが、国内物販事業の減益をカバーし切れなかったことによります。特に米国、欧州、ブラジルは大幅な増益でした。

国内小売、卸売においては、『ハローキティ』『シナモロール』を中心に、特に『ハローキティ』人気さがさらに上昇、具体的には、世界的ネイリスト「黒崎えり子シリーズ」などのコラボ商品やエコバッグやエコボトル等のエコロジーをテーマにした「おでかけEcoシリーズ」など積極的展開を図り売上高増加に寄与いたしました。しかしながら、当社を囲む消費環境は、少子化や冷夏と暖冬等の気候要因、携帯電話や様々なコンテンツ媒体を始めとした消費財が満ち足りていることもあり大変厳しい状況であることから減収となりました。

国内ライセンスは、国内小売、卸売と同様の厳しい事業環境のもと、微減に止めることができました。キャラクター別にみると、『ハローキティ』『シナモロール』は引き続き堅調に推移しました。『ハローキティ』はファッション性の高いブランドデザインとのコラボレーションによるブランド力の強化を図り、これまで以上にハイターゲット層を掘り起こし全般的に奏功しました。また、「しろうさ」「くろうさ」の思いやりいっぱいパティシエ『シュガーバニーズ』は、株式会社タカラトミーへの11月からのマスターライセンスによる商品展開が始まりました。さらに、注目はTV番組で人気の『マイメロディ&クロミ』と『セサミストリート』は前年同期比大きく伸張し売上、利益両面で貢献しました。

海外においては、代理店を通しての物販事業の伸びにあわせて、ライセンス事業も『ハローキティ』の知名度の向上とともに高成長が続き、米国、アジア、欧州、ブラジルの全ての地域で前年同期比増益となりました。特に米国、ブラジルが大きく貢献し好調振りが目立ちました。

なお、既存店売上高（直営店及び百貨店内の当社運営ショップベース）は、国内が88.7%（前年同期比5.3%減）、米国が107.7%（同10.0%増）でした。

##### ② テーマパーク事業：前年同期比1.5%の増収、1億円の減益

当事業は、主に東京多摩市の全天候屋内型サンリオピューロランド（SPL）、及び大分県別府近郊の屋外型ハーモニーランド（HL）の2箇所のテーマパーク事業です。当期のSPLは、ミュージカルでは「宝塚歌劇団」とのコラボレーションによる新作『ハローキティのくるみ割り人形』、そして、純愛ミュージカル『森のメルヘン〜愛は永遠に』のグレードアップ版の投入を始め、乗り物アトラクションの「ボートライド」のリニューアルや「夢のタイムマシン」での新作『デジモンセイバーズ3D』、さらには、新型ゲームイベント『ハローキティの諸国漫遊記』など次々と集客策を打ってまいりました。その結果、当期の入場者数は94万人（前年同期比2万人増、同2.4%増）となり3期連続の動員増となりました。屋外型であるHLも、SPL同様のアトラクションの強化を図りました。しかしながら、当期も天候に恵まれない日が多かったのに加え、8月、9月の週末や連休に台風が襲来したり、屋外型には厳しく影響して、その結果、当期の入場者数は35万人（前期並、同0.4%減）に止まりました。なお、両子会社単体の営業利益は、SPLが3億円（同2.6%増）となりましたが、HLは1百万円の赤字（前期は134百万円の黒字）となりました。その結果、親会社が負担する減価償却費等のコストを差し引いたテーマパークセグメントとしては営業損失4億円となりました。

##### ③ その他事業（レストラン及び不動産賃貸）：前年同期比11.1%減収、42百万円の増益

前連結会計年度の映画館経営からの撤退により、前年同期比減収でありましたが、コスト削減効果により営業利益面では増益となりました。レストラン事業（主に日本ケンタッキーフライドチキン店経営）におきましては、売上高は12億円と前

期比8.4%伸びました。

## 2. 所在地別セグメントの業績

### ① 日本：前年同期比3.0%の減収、23.6%の減益

減収減益の要因は、国内物販事業が低調に推移したことによります。

### ② 北米：前年同期比10.6%の減収、33.3%の増益

減収の要因は、前連結会計年度に引き続き卸売事業からライセンスへの移行による影響（17ヶ店中旗艦店5ヶ店を除く12ヶ店舗を売却）と中南米への輸出が伸び悩んだことによるものでありますが、直営運営コストが減少し、営業利益は大幅増益となりました。

### ③ その他の地域（南米、アジア、欧州他）：前年同期比17.3%の増収、12.6%の増益

増収増益の要因は、アジア地域の前年同期比13.1%増収、同5.8%増益、欧州の同21.5%増収、同9.6%の増益、南米（主にブラジル）の同25.2%増収、同32.5%の増益によるものであります。

## 3. 海外売上高

海外売上高は170億円（前年同期比3.2%増）で、連結売上高に占める割合は17.7%（同1.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

① 営業活動によるキャッシュ・フローは56億円の収入となりました。これは、主に営業利益62億円、減価償却費及び引当金繰入等で19億円、合計81億円の収入に対して、売上債権・債務、たな卸資産等の運転資金の増加12億円、利息及び法人税等の支払に17億円を支出したためです。前年同期比減少要因は、主に営業利益の減少及び運転資金の増加によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは3億円の支出となりました。これは主に収入は投資有価証券の取得・売却収支17億円、保証金の返還による収入10億円によるものであり、支出は有形固定資産の取得で10億円、長期性定期預金などの投資活動による収支で19億円によるものです。前年同期比増加要因は、投資有価証券の取得・売却収支によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは47億円の支出となりました。これは主に親会社の配当金の支払12億円と有利子負債の返済35億円によるものです。

## 2 【販売実績】

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	88,133	97.6
テーマパーク事業(百万円)	7,094	101.5
その他事業(百万円)	1,443	88.9
計(百万円)	96,671	97.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、売上高指向から利益指向へシフトし、国内外においてライセンスビジネスに注力し、特に、今後大きな成長を見込む海外市場の拡大戦略と市場自体が縮小している国内における販売力強化が当面の課題であります。

あわせて、キャラクターの世界観創り、キャラクターインキュベーターとしての役割をもつテーマパーク事業のセグメントとしての黒字化を目指し、ライセンス事業、物販事業とのシナジーを図ります。

(2) 現状の収益力の向上を図り、B種優先株式（発行額100億円）を平成23年3月期までに償還すべく原資の確保を目指します。

(3) 先般発表しましたセガサミーホールディングス株式会社との包括的業務提携の推進を通して、当社事業の拡大、相乗効果の極大化を目指します。現在、以下の検討分野ごとに分科会を設置し、具体的検討を行っております。

①当社とセガサミーグループが現在保有するキャラクター並びに今後両社が共同で企画開発するものを含めた、新規開発キャラクターのライセンスビジネスに関する分野、キャラクターを活用した商品、サービスの企画開発に関する分野並びにインターネット、モバイル関連に関する分野

②店舗及び施設の開発、運営並びに販売に関する分野

③物流及び商品・資材の調達に関する分野

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業上のリスクを全て網羅するものではありません。

##### (1) 市場リスク

当社グループの売上高は、グループ全売上高の約8割を占める日本を中心に、当社商品を販売している各国、各地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社商品は、日常生活において必ずしも必要不可欠のものではないので、様々な市場の影響を受けて売上高につながらないことがあります。

##### (2) 為替リスク

当社は、中国を中心として海外に6割程度の商品を発注しており、一方、売上高に対する輸出比率は7.9%（前期7.3%）を占めており、それぞれ為替変動の影響を受けております。このため米ドルの収支予測をして各種ヘッジ策を活用していますが、これにより為替リスクを完全に回避できるとは限らず、また連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、海外連結子会社の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など連結財務諸表の各項目について、換算上の影響が生じます。そのことにより、業績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 新キャラクター開発力及び人材の確保等事業リスク

当社グループの売上高の大半はキャラクターが関与しています。当社は、キャラクターの開発、育成にあたって、爆発的な人気を追い越すことよりも、長期安定的な人気を得る方針で、経営をしてきています。また、常に新キャラクターの開発の努力を重ねています。しかしながら、各キャラクターの人気には移り変わりがあり、そのことにより業績が影響を受ける可能性があります。

当社のキャラクター開発は、原則として社員が担当しています。そして、開発されたキャラクターは、当社各部門の協力を得て市場に出ることとなります。したがって、著作権は全て当社に帰属します。なお、キャラクター開発部門の重要な人材の安定的な雇用につきましては、各種の動機付けを行うなど万全を期していますが、雇用を永久に持続できるとは限りません。そのことにより、当社のキャラクター開発力が低下する可能性があります。また、さらに従業員の他社移籍により、他社との開発競争に不利な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 不良品発生リスク

競合他社との価格競争に対抗すべく商品調達コストの削減をめざして、当社グループは、国内のみならず、中国を中心とした海外メーカーに商品を発注しています。各メーカーに対しては、当社指定の品質基準に従って製造・検品を行い、かつ品質管理部を通しての安全性や品質向上に向けて最善の注意をいたしております。しかし、不測の品質上の問題が発生した場合には、リコール費用やブランド力低下の影響から売上高の減少により、当社グループの財務状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 災害、事故によるリスク

当社グループは、国内2箇所テーマパークを営業しており、災害や事故による人身への被害が起こる可能性があります。施設における耐震性確保など安全管理には万全を期していますが、予測不能な事態に対しては対応できるとは限りません。その場合において当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務提携

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
日本ケンタッキー フライドチキン(株)	日本	ケンタッキーフライドチキン店のフラン チャイズ権の取得 対価は売上高に対し一定料率を乗じた金 額	契約締結日： 昭和53年12月12日 契約締結日から満2年 (自動更新)
(株)ウィーヴ	日本	任意組合セサミストリートパートナーズ ジャパン (代表：(株)ウィーヴ) より当該 組合が管理するキャラクター「セサミス トリート」の商品化に関する被許諾契約	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
三菱商事(株)	日本	国内外における映像、アニメーション等 のコンテンツの事業化	自 平成16年11月18日 至 平成19年11月17日
セガサミーホールディングス(株)	日本	包括的業務提携基本契約	契約締結日： 平成19年4月27日 契約締結日から満3年 (自動更新)

契約会社名：Sanrio, Inc. (海外連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
Nakajima USA, Inc.	米国	ソーシャル・コミュニケーション・ギフ ト商品の製造販売権の再許諾・卸売り販 路の移管・電算システム、物流システム 等の業務受託	自 平成16年4月1日 至 平成21年3月31日

契約会社名：(株)サンリオファースト(国内連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
ANHEUSER-BUSCH, INCORPORATED	米国	「Budweiser」の日本におけるライセン ス代理店契約	自 平成18年6月1日 至 平成21年5月31日
The Andy Warhol Foundation for the Visual Arts	米国	「Andy Warhol」デザイン、(株)ファース トリテイリングへのライセンスの為 の代理店契約	自 平成17年9月1日 至 平成20年9月1日
Radio Flyer, Inc.	米国	「Radio Flyer」の日本におけるマスタ ーライセンス契約	自 平成18年11月1日 至 平成21年3月31日

### (2) 使用許諾契約

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
(株)バンダイ	日本	サンリオキャラクター「シナモロール」 の商品化に関する独占許諾契約。但し、 許諾製品については両方で協議の上定め た製品に限定	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日
(株)タカラトミー	日本	サンリオキャラクター「シュガーバニー ズ」の商品化に関する許諾契約。但し、 許諾製品については両方で協議の上定め た製品に限定	自 平成18年9月1日 至 平成21年9月30日
モリリン(株) 他388社 (平成19年3月31日現在)	日本	特定の製品に対して当社特定デザイン・ キャラクターを使用する権利の許諾 対価はメーカー希望小売価格に対して一 定料率を乗じた金額	契約締結日から満1年 (更新可能)
Central Department Store Ltd. 他18社 (平成19年3月31日現在)	タイ、 インドネ シア ほか	特定の製品に対して当社特定デザイン・ キャラクターを使用する権利の許諾 対価は卸売価格に対して一定料率を乗じ た金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
American Greetings 他103社 (平成19年3月31日現在)	米国 メキシコ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Johnson&Johnson 他40社 (平成19年3月31日現在)	ブラジル 、チリ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Dah Sing Bank 他10社 (平成19年3月31日現在)	香港、インドネシア、タイ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗股份有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
長榮航空股份有限公司 他63社 (平成19年3月31日現在)	台湾	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価はメーカー希望小売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Korea Co., Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
G-One Mania Co., Ltd. 他25社 (平成19年3月31日現在)	韓国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio GmbH (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Bon Bon Buddies Ltd. 他99社 (平成19年3月31日現在)	英国、イタリア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗上海国際貿易有限公司 (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
China Marchants Bank 他11社 (平成19年3月31日現在)	中国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は許諾範囲に対して一定の金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

(3) 不動産賃貸借契約

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Data Safe 他 3 社 (平成19年 3 月31日現在)	米国	本社屋の賃貸	契約締結日から満 5 年か ら満10年 (更新可能)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

#### ① 投資の減損について

当社グループは継続的な取引関係維持と株主価値向上を目指して、一部のお取引先と株式を相互に保有しています。また、今後の取引の発展性を期待して当社グループが一方的に保有している株式があります。これら全てを投資有価証券勘定において長期目的で保有しておりますが、時価会計適用により、これらの株価の変動が連結貸借対照表の資本の部に影響を与えます。因みに、当連結会計年度末におけるその他有価証券評価差額金は4億円です。

### (2) 業績報告

当連結会計年度の世界経済は、米国においては、住宅投資の減少からの景気減速のリスクが心配されましたが、消費は安定基調に推移し、欧州経済も底堅く、ますます加速しつつある中国を中心としたアジア経済も含め、世界経済は総じて堅調に推移しました。また、わが国経済も、輸出企業の収益が伸び、旺盛な設備投資へとつながり順調な経過を辿ってきました。しかし、当社グループを囲む国内の個人消費環境は年度を通じて厳しい状況でありました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は以下のとおりでした。

当連結会計年度の売上高は966億円（前年同期比2.3%減）、うち国内の売上高は796億円（同3.3%減）、海外売上高は170億円（同3.2%増）となりました。国内売上高の減少要因は、主にリテール、ホールセール消費が落ち込んだことによります。海外売上高の増加要因は、アジア、欧州、南米（ブラジル）の増収によるものです。営業利益は、国内物販事業の減収と円安、原油高等の影響により売上総利益率が悪化しましたが、販売費及び一般管理費の削減や海外事業におけるライセンス収入増により、同14.9%減の62億円に止まりました。また、営業外損益では有利子負債の返済による支払利息の減少があり、経常利益は55億円（同13.5%減）となりました。税金等調整前当期純利益は59億円（同23.5%減）となりましたが、法人税及び法人税等調整額が18億円に止まりましたので当期純利益は41億円（同45.5%減）となりました。因みに、前期は、法人税の更正請求の認可により将来の課税利益を見直したことによる繰延税金資産の積増し（当期純利益の増益効果）37億円がありました。従って、これを除いた前連結会計年度の純利益は39億円となります。

### (3) 資本の財源及び流動性

当連結会計年度の総資産は962億円で、前連結会計年度末比9億円減少しました。資産の部の主な増減項目は、現金及び預金で6億円増加また効率的な資金の運用を目的に長期性定期預金などを設定し投資その他の資産その他が16億円増加、当連結会計年度末日が金融機関の休日による影響もあり受取手形及び売掛金で12億円増加、一方、投資有価証券は株価の下落による上場株式の評価益の減少及び売却により32億円の減少、差入保証金は14億円減少しました。また負債の部は600億円で前連結会計年度末比25億円減少しました。省エネ設備の建設による未払金増加などでその他流動負債が5億円増加しましたが、財務体質の改善を目標に有利子負債の削減に努め長短借入金及び社債は35億円減少し、中期計画どおり削減目標を達成しました。純資産の部は361億円で前連結会計年度末比17億円増加しました。当期純利益で41億円の増加に対し、配当金の支払で12億円の減少、為替換算調整勘定及びその他有価証券評価差額金で11億円減少しました。なお、自己資本比率は37.6%と前連結会計年度末比2.1%増加しました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,773百万円であります。設備投資額には、有形固定資産の取得額のほか、差入保証金の支出額を含めております。

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の設備投資は800百万円で、その内容は、主に当社における直営店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金を支出したことによるものです。

テーマパーク事業の設備投資額は809百万円で、その内容は、主にテーマパーク施設におけるアトラクションのリニューアルに伴うものであります。

所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。



## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西銀座GG (東京都中央区) 他164店	ソーシャル・コミュニ ケーション・ギフト 事業	ギフト店舗 設備	954	2	1,443 (809)	2,873	5,273	30 [665]
ディストリビュー ションセンター (東京都町田市)	ソーシャル・コミュニ ケーション・ギフト 事業	配送センタ ー設備	1,545	423	1,641 (16,914)	25	3,635	41 [193]
サンリオピュー ロランド (東京都多摩市)	テーマパー ク事業	テーマパー ク施設設備	1,310	59	— (—)	685	2,055	10 [—]
ハーモニーラン ド (大分県速見郡 日出町)	テーマパー ク事業	テーマパー ク施設設備	957	74	— (—)	1	1,032	— [—]
本社 (東京都品川区)	ソーシャル・コミュニ ケーション・ギフト 事業、テーマ パーク事業、その他 事業、全社	本社設備	53	2	— (—)	722	778	569 [124]

### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サンリ オピュー ロランド	サンリオ ピュー ロランド (東京都 多摩市)	テーマパー ク事業	テーマパー ク施設 設備	17	52	5,412 (21,164)	98	5,581	170 [454]
(株)ハーモ ニーラン ド	ハーモ ニーラン ド (大分県 速見郡 日出町)	テーマパー ク事業	テーマパー ク施設 設備	79	167	81 (4,974) [250,504]	32	359	71 [279]

## (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Sanrio, Inc.	サンフランシスコ店 (米国カリフォルニア州サンフランシスコ市)他17店	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ギフト店舗設備	75	—	— (—)	83	159	14 [54]
	本社 (米国カリフォルニア州サウスサンフランシスコ市)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業及びその他事業	本社、倉庫設備及び賃貸施設	1,280	—	1,364 (62,664)	19	2,664	74 [3]
Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.	本社 (香港)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所及び倉庫施設	—	—	— (—)	20	20	11 [—]
三麗鷗 股份有限 公司	本社 (台湾)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所	2	—	— (—)	8	11	19 [—]
Sanrio Korea Co., Ltd.	本社 (韓国)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所	—	—	— (—)	29	29	9 [—]
Sanrio GmbH	本社 (ドイツ)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所及び倉庫施設	343	—	76 (4,149)	29	449	36 [8]
三麗鷗上 海国際貿 易有限公 司	本社 (中国)	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	事務所	—	—	— (—)	4	4	9 [—]

- 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び差入保証金の合計であります。金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(共益費等を含む)は2,664百万円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の [ ] は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 新設

平成19年3月31日現在

会社名 事業 所名	所在地	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) サン リオ HELLO KITTY STORE セント レア 他 2件	愛知県 常滑市他	ソ ー シ ャ ル・コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン・ギ フ ト 事業	ギフト 店舗設備	48	—	自己資金	平成19年 4月	平成19年 9月	販売能力 の増加

#### (2) 改修

平成19年3月31日現在

会社名 事業 所名	所在地	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) ハ ー モ ニ ー ラ ン ド ハ ー モ ニ ー ラ ン ド	大分県 速水郡 日出町	テ ー マ パ ー ク 事業	ア ト ラ ク シ ヨ ン 設備	31	—	自己資金	平成19年 4月	平成19年 4月	集客力の 向上

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	88,148,431	88,148,431	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
B種優先株式	1,000,000	1,000,000	—	(注)
計	89,148,431	89,148,431	—	—

(注) B種優先株式の内容は以下の通りであります。

項目		B種優先株式
優先配当金	計算方法	発行価額(10,000円)に、下記の配当年率を乗じて算出した額。(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。) 配当年率=日本円TIBOR(半年物)+4.0%
	中間配当金	上記優先配当金の2分の1の金銭。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
	累積条項	累積
	参加条項	非参加
残余財産の分配		普通株主および普通登録質権者に先立ち1株につき10,000円を支払う。
買入消却		当会社はいつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
強制償還	期間	平成19年3月23日(金)以降
	価額	発行価額の107%に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割り計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算する。
	一部償還	直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とする。

項目		B種優先株式
議決権		法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
株式の併合または分割、新株引受権の付与		法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付き社債の引受権を与えない。
普通株式への転換予約権	転換期間	平成22年3月23日以降
	当初転換価額	平成22年3月23日(火)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が110円(以下「下限当初転換価額」という。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
	転換価額の修正	平成22年3月24日(水)以降、毎年3月23日および9月23日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の60%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の140%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
	転換価額の調整	<p>①転換価額は、平成22年3月23日(火)以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>②転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(i)下記⑤(ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行しまたは当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合は除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ii)株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当社の普通株式を新たに発行する。</p>

項目	B種優先株式
普通株式への転換予約権	<p style="text-align: center;"> <math display="block">\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}</math> </p> <p>(iii) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③ 当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(i) 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>⑤ 転換価額調整式中の用語等</p> <p>(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ii) 転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記②(ii)ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(iii) 転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,257	6,219
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	625,700	621,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,197	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1,197 当社普通株式1株の資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは臨時雇用の地位を有していることを要します。ただし、新株予約権者が、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のあるものとして取締役会で承認された場合はこの限りではないものとします。</li> <li>2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを継承するものとします。</li> <li>3 新株予約権の行使は一個単位とし、一個未満の行使は認めないものとします。</li> <li>4 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。</li> <li>5 その他の権利行使にあたっての手続き等具体的細目については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、本件新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであること並びに、新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月1日 (注) 1	—	77,745,378	△18,500	18,343	—	3
平成17年3月16日 (注) 2	—	77,745,378	△13,343	5,000	—	3
平成17年3月23日 (注) 3	2,473,000	80,218,378	9,999	14,999	9,999	10,003
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 4	8,930,053	89,148,431	—	14,999	—	10,003

- (注) 1 平成15年8月1日における資本金の減少はその他資本剰余金への振替(12,863百万円)、および欠損てん補による処分額(5,636百万円)であります。
- 2 平成17年2月9日開催の臨時株主総会における資本の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。
- 3 第三者割当 普通株式 523千株  
発行価格 956円 資本組入額 478円  
割当先 三菱商事(株)  
第三者割当 A種優先株式 950千株  
発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円  
割当先 三菱証券(株)(現・三菱UFJ証券(株))  
第三者割当 B種優先株式 1,000千株  
発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円  
割当先 (株)東京三菱銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行)、(株)みずほコーポレート銀行
- 4 平成17年12月12日をもって完了したA種優先株式全株の普通株式への転換によるものであります。



## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	41	310	91	19	39,286	39,799	—
所有株式数(単元)	—	239,324	11,808	330,658	32,550	70	266,912	881,322	16,231
所有株式数の割合(%)	—	27.2	1.3	37.5	3.7	0.0	30.3	100.0	—

(注) 1 自己株式852,404株は「個人その他」に8,524単元、「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が85単元含まれております。

## ② B種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	1,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—

## (6) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス(株)	東京都港区東新橋1-9-2	12,326	14.0
光南商事(株)	東京都港区浜松町1-10-12	9,844	11.2
清川商事(株)	東京都港区浜松町1-10-12	6,876	7.8
日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信託口	東京都港区浜松町2-11-3	4,283	4.8
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,862	4.4
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,834	4.3
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,083	2.4
辻 信太郎	東京都世田谷区	1,922	2.2
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,852	2.1
辻 邦彦 (常任代理人 下山 博造)	東京都港区	1,689	1.9
計	—	48,576	55.1

(注) 1 前事業年度末現在主要株主でなかったセガサミーホールディングス(株)、及び光南商事(株)は、当事業年度末では主要株主となっております。

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成19年3月8日付で提出された大量保有報告書により、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,762	5.4
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,520	4.0

## ② B種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	900	90.0
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	100	10.0
計	—	1,000	100.0

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 852,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,279,800	872,798	—
単元未満株式	普通株式 16,231	—	—
発行済株式総数	89,148,431	—	—
総株主の議決権	—	872,798	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数85個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区 大崎1-6-1	852,400	—	852,400	1.0
計	—	852,400	—	852,400	1.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、以下のように決議されております。

株主総会決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社従業員963名、臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者2名、国内100%子会社従業員192名、国内100%以外の子会社従業員96名、国内100%子会社の臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については切り捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

② 払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により調整されます。

調整後払込価額＝調整前払込価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

なお、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	252	463,980
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)	39,412	47,186,415	—	—
保有自己株式数	852,404	—	852,404	—

(注) 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(株式数39,400株、処分額の総額47,161,800円)及び単元未満株式の売却(株式数12株、処分額24,615円)であります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えています。即ち、安定的な普通配当を実施することを前提に、B種優先株式の配当および同株式の償還原資（年10～20億円）を確保し、さらに余裕がある場合は、普通配当を業績に連動して上乗せすることを基本方針とします。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、第47期剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	872	10.00
平成19年5月29日 取締役会	B種優先株式	434	434.20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,280	1,838	1,548	2,540	2,070
最低(円)	456	442	810	885	1,213

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。  
2 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,040	1,847	1,862	1,848	1,820	1,859
最低(円)	1,761	1,482	1,640	1,643	1,650	1,673

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。  
2 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		辻 信太郎	昭和2年12月7日生	昭和24年12月 山梨県庁へ入庁 昭和35年8月 山梨県庁を退職し、(株)山梨シルク センター(現 当社)を設立 代表取締役社長(現任) 昭和52年3月 (株)サンリオ音楽出版社代表取締役 社長(現任) 昭和55年7月 サンリオ自動車リース(株)代表取締 役社長(現任) 昭和57年11月 (株)サンリオエンタープライズ代表 取締役社長(現任) 昭和59年2月 (株)ココロ代表取締役会長(現任) 昭和62年11月 (株)サンリオ・コミュニケーション ン・ワールド(現 (株)サンリオピュ ーロランド)代表取締役会長 昭和63年10月 (株)ハーモニーランド代表取締役会 長(現任) 平成3年2月 (株)サンリオ・コミュニケーション ン・ワールド(現 サンリオピュ ーロランド)代表取締役社長(現任) 平成3年2月 (株)ハーモニーランド代表取締役社 長(会長兼務現任)	(注)3	1,922
代表取締役 副社長	事業本部 担当	辻 邦彦	昭和27年8月31日生	昭和51年4月 当社入社 昭和57年10月 当社取締役 昭和62年1月 Sanrio, Inc. 代表取締役社長 昭和62年10月 当社常務取締役 平成2年4月 株式会社サンリオファースト 代表取締役社長(現任) 平成2年6月 当社専務取締役 平成4年5月 三麗鷗有限公司代表取締役社長 (現三麗鷗股份有限公司)(現任) 平成6年4月 Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. 代 表取締役社長(現任) 平成10年7月 Sanrio Korea Co., Ltd. 代表取締 役社長(現任) 平成13年1月 Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 平成14年4月 事業本部担当(現任) 平成14年10月 当社代表取締役副社長(現任) 平成15年1月 三麗鷗上海国際貿易有限公司代表 取締役社長(現任) 平成17年2月 Sanrio, Inc. 取締役会会長兼 C. E. O. (現任) 平成17年4月 Sanrio Asia Merchandise Co., Limited 代表取締役社長(現任) 平成18年11月 三貝徳股份有限公司代表取締役社 長(現任)	(注)3	1,689

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画室長 IR室担当 総務部長 ディストリビューションセンター担当 内部監査室担当	江 森 進	昭和24年2月28日生	平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 経営企画室長(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社IR室担当(現任) 当社総務部長(現任) 当社ディストリビューションセンター担当(現任) 当社内部監査室担当(現任)	(注)3	5
常務取締役	エンターテインメント企画開発部長 コンテンツ事業部長 メディアコミュニケーション部長	佐 藤 誠	昭和24年7月26日生	昭和49年3月 平成2年12月 平成3年2月 平成3年6月 平成8年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 サンリオピューロランド館長(現任) 当社文化施設開発部(現エンターテインメント企画開発部)長(現任) ㈱サンリオピューロランド常務取締役(現任) 当社取締役 当社コンテンツ事業部長(現任) 当社メディアコミュニケーション部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)3	7
取締役	—	下 山 博 造	昭和11年3月4日生	昭和44年3月 昭和57年10月 平成18年6月	弁護士登録(第2東京弁護士会) 下山法律事務所所長(現任) 当社取締役(現任) 当社法務室担当	(注)3	207
取締役	グリーティングカード事業部担当 版權統括部長	山 田 安 久	昭和14年9月5日生	昭和53年8月 昭和59年10月 昭和60年11月 昭和63年7月 昭和63年10月 平成2年4月 平成14年4月	当社入社 Sanrio, Inc. 副社長 当社取締役 当社取締役退任 人事部付部長 Sanrio, Inc. 出向 当社版權統括部長(現任) 当社取締役(現任) 当社グリーティングカード企画部担当 当社グリーティングカード事業部担当(現任)	(注)3	7
取締役	ライセンス事業部長	福 嶋 一 芳	昭和27年4月2日生	昭和52年3月 平成12年6月 平成14年4月	当社入社 当社取締役(現任) 当社ライセンス事業部長(現任)	(注)3	6
取締役	経理部長	中 谷 隆 英	昭和28年12月5日生	昭和53年3月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 経理部部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	5
取締役	業務開発事業部長	平 塚 左 千 雄	昭和24年6月20日生	昭和45年9月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 業務開発事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	物販事業本部長	宮 内 三 郎	昭和25年9月4日生	昭和49年12月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 物販事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	キャラクター制作部長	崎 山 裕 子	昭和30年10月24日生	昭和53年3月 平成17年4月 平成18年6月	当社入社 キャラクター制作部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	11
取締役	キャラクター開発事業部長	佐々木章人	昭和30年11月9日生	昭和53年3月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 キャラクター開発事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	9



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	千葉 祝 男	昭和23年10月8日生	昭和46年3月 平成12年6月	当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役	—	大森 昭 次	昭和2年9月16日生	昭和20年4月 昭和44年9月 平成5年1月	日本水晶工業(株)(現 株大森水晶) 入社 同社取締役 株山梨シルクセンター(現当社)監 査役(現任) 株大森水晶取締役会長(現任)	(注)4	28
監査役	—	石川 道 夫	昭和23年2月23日生	昭和50年4月 平成6年6月	弁護士登録(第2東京弁護士会) 当社監査役(現任)	(注)4	3
監査役	—	竹内 康 雄	昭和11年1月4日生	昭和39年4月 昭和40年9月 平成13年6月 平成17年3月	税理士登録(関東信越税理士会) 竹内税理事務所開設 所長(現任) 当社監査役(現任) 株サンリオビューロランド監査役 (現任)	(注)4	40
計							3,960

- (注) 1 監査役のうち、大森昭次、石川道夫、及び竹内康雄の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 代表取締役副社長 辻邦彦は代表取締役社長 辻信太郎の長男であります。
- 3 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 当社では、経営の効率化、スピーディーな経営意思決定、業務執行機能の強化を目的として、平成19年6月より執行役員制度を導入しました。執行役員は3名で、商品部長 堀尾美喜夫、ディストリビューションセンター部長 原田清、業態開発事業本部長 野村高章で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実は、企業価値を継続的に高めるためと株主や投資家をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために必要不可欠であると考えています。そのために、次の3項目について強化に努めます。

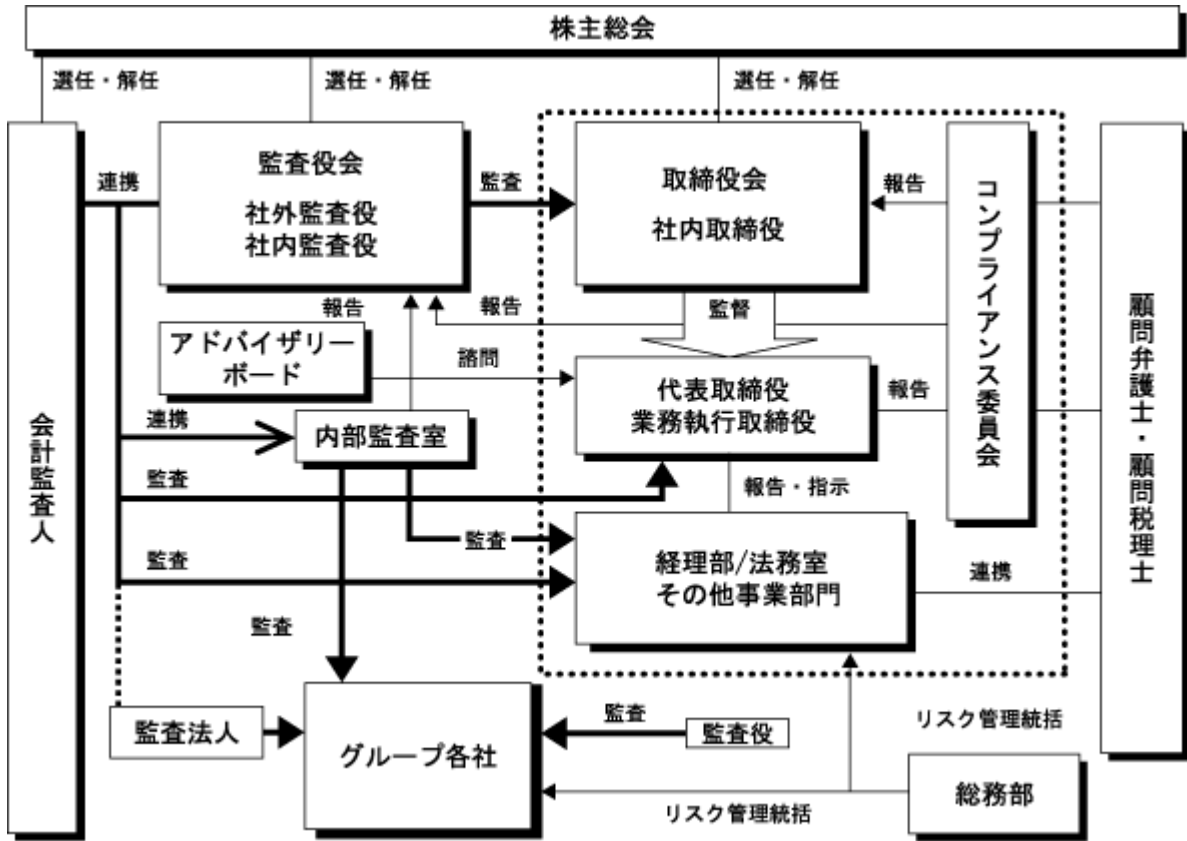
- ① 市場の急速な変化に対応できるよう意思決定の迅速化、業務執行の妥当性、効率性、透明性の向上を目指して経営機能を強化します。
- ② コンプライアンス（企業倫理、法令遵守）を徹底し、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、そして、地域社会すべてのステークホルダーに対する社会的責任を十分に果たせるように、内部統制上のシステムの整備に向けて経営のモニタリング機能を強化します。
- ③ 適切で公正なディスクロージャーとIR活動をとおして、市場からの信頼を得ることに努めます。開示情報の重要性の認識の下、適時開示の体制の整備に弛まぬ努力を注ぎます。また、決算説明会においては、経営トップ自ら出席し、市場との双方向の対話をとおして経営に活かすことを図っております。そのほか、当社の強みとするキャラクターの開発力や著作権管理などあらゆる視点からの会社説明会を催すと同時に、個人向けにおいても、ホームページへのIR情報の掲載などの充実により、企業と株主、投資家とのコミュニケーションの充実に努めます。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

①会社の機関の内容

業務執行事項に係わる意思決定機能であり、取締役（代表取締役を含む）の監督機関でもある取締役会は、現在12名の社内取締役で構成されており、監査役出席のもと原則として毎月一回開催され、重要事項は全て付議または報告されています。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。また、取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しています。

経営の監督機能として、監査役を設置しており、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役4名の内3名は、社外監査役（内弁護士1名、税理士1名）としています。なお、社外監査役の専従スタッフはおらず、総務部員が兼任しています。



②内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、毎期、会計監査人と連携して監査計画を作成し、社内各部署における内部管理体制、職務執行状況についての検証を行っております。重要な事項については、経営者に対しては取締役会等において助言、勧告を行なう一方、会計監査に関連する事項については、会計監査人に報告、助言を行なっております。また、会計監査人より監査報告及び監査に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、会計監査が適切に実施されているかを検証するとともに、内部統制システム等における検証依頼事項があれば協力してこれを行なっております。

重要な関係会社の監査については、別途監査法人に依頼するとともに、その監査報告及び監査資料を受領しております。

さらに当社は独立した部門として内部監査室（2名）を設置し、会計監査人及び監査役と情報交換等連携を通して、グループ内の各部門の業務内容・執行が法令・定款及び社内規程に照らして適正且つ効率的に実施されているかを調査し、結果について社長、監査役会に報告しております。

### ③内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の実効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、そして、企業理念に則った行動指針はもろん業務に関わる法規や社内ルールを遵守する体制作りに継続的に取り組んでまいります。そのために取締役会規則、権限規程、業務分掌規程等の諸規程に基づき責任を明確にした上で、総務部統括のもと、責任部署がリスク管理としてグループ全体での啓蒙活動を実施し、弛まず内部統制システム体制作りを目指します。

具体的には、役員会、コンプライアンス委員会等を中心とした、職務執行が法令・定款に適合する体制、職務執行に係る情報の保存管理の体制、危機管理の体制、職務の効率性の確保の体制、企業集団の業務の適正を確保する体制、監査役の補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性、監査役への報告の体制、監査の実効性の体制、そして内部統制システムの継続的改善を目指しております。

### ④会計監査の状況

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人（旧中央青山監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたことから、平成18年7月1日をもって、当社の会計監査人としての資格を一旦喪失しております。

もともと、当社の会計監査人は引き続きみすず監査法人が適任であると考えられたことから、みすず監査法人を当社の一時監査人として選任しておりました。

なお、平成19年6月21日開催の第47回定時株主総会において、新日本監査法人が会計監査人として選任されております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：川田 増三、湯浅 信好

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、会計士補5名、その他監査従事者10名

なお、みすず監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人では、監査に従事する業務執行社員については、一定期間経過したところで、交代とするものとしております。なお、監査報酬は、会社法監査と証券取引法監査についての監査契約書に基づいているものです。

### ⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。また、当社と社外監査役との間には、特別な人的関係、資金的関係、その他特別な利害関係はありません。

ただし、当社は社外監査役3名のうち、1名は弁護士として、もう1名は税理士として顧問契約を締結しております。

(2) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	277百万円		
監査役	20百万円	(内社外監査役)	( 5百万円)
役員退職慰労金 (取締役)	97百万円		

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 40百万円

上記以外の業務に基づく報酬 一百万円

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) その他

①取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

②剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第46期事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び第46期事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び第47期事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずぎ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		16,164		16,796		
2 受取手形及び売掛金	※3 ※8	11,582		12,832		
3 たな卸資産	※3	5,541		5,692		
4 未収入金		471		827		
5 繰延税金資産		3,110		2,685		
6 その他		951		948		
7 貸倒引当金		△210		△242		
流動資産合計		37,612	38.7	39,540	41.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物		53,417		53,437		
減価償却累計額	※6	42,933	10,483	43,107	10,329	
2 機械装置及び運搬具		13,777		13,376		
減価償却累計額	※6	12,971	806	12,520	855	
3 土地			11,584		11,599	
4 建設仮勘定			4		68	
5 その他		3,850		3,796		
減価償却累計額	※6	3,207	643	3,225	570	
有形固定資産合計			23,522		23,423	24.3
(2) 無形固定資産			281		259	0.3
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※1		11,914		8,671	
2 長期貸付金			1,007		1,295	
3 従業員貸付金			3,832		3,622	
4 差入保証金			6,100		4,671	
5 繰延税金資産			10,424		10,872	
6 その他			2,752		4,359	
7 貸倒引当金			△478		△520	
投資その他の資産合計			35,554	36.6	32,973	34.3
固定資産合計			59,358	61.1	56,656	58.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
III 繰延資産					
1 新株発行費		81		—	
2 社債発行費		110		55	
繰延資産合計		191	0.2	55	0.0
資産合計		97,163	100.0	96,253	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※8	11,631		11,614	
2 短期借入金	※3 ※7	18,637		19,059	
3 1年以内償還予定社債		2,000		2,068	
4 未払法人税等		468		430	
5 賞与引当金		367		374	
6 返品調整引当金		81		117	
7 その他		4,132		4,666	
流動負債合計		37,317	38.4	38,329	39.8
II 固定負債					
1 社債		8,259		6,837	
2 長期借入金	※7	9,904		7,314	
3 退職給付引当金		6,153		6,509	
4 長期預り金		695		679	
5 長期未払金		136		192	
6 その他		191		206	
固定負債合計		25,341	26.1	21,739	22.6
負債合計		62,659	64.5	60,069	62.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		34	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	14,999	15.4	—	—
II 資本剰余金		10,092	10.4	—	—
III 利益剰余金		9,780	10.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,868	1.9	—	—
V 為替換算調整勘定		△1,266	△1.3	—	—
VI 自己株式	※5	△1,004	△1.0	—	—
資本合計		34,469	35.5	—	—
負債・少数株主持分及び 資本合計		97,163	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	14,999	15.6
2 資本剰余金		—	—	10,095	10.5
3 利益剰余金		—	—	12,657	13.2
4 自己株式		—	—	△960	△1.0
株主資本合計		—	—	36,792	38.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	459	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△56	
3 為替換算調整勘定		—	—	△1,042	
評価・換算差額等合計		—	—	△638	△0.7
III 少数株主持分		—	—	30	0.0
純資産合計		—	—	36,184	37.6
負債純資産合計		—	—	96,253	100.0



② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			98,899	100.0		96,671	100.0
II 売上原価			58,562	59.2		57,961	60.0
売上総利益			40,336	40.8		38,709	40.0
返品調整引当金繰入額			—	—		36	0.0
返品調整引当金戻入額			12	0.0		—	—
差引売上総利益			40,348	40.8		38,673	40.0
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		3,314			3,182		
2 貸倒引当金繰入額		—			60		
3 役員報酬及び給料手当		7,337			7,295		
4 賞与		912			855		
5 賞与引当金繰入額		367			374		
6 運賃荷造費		1,627			1,559		
7 賃借料		3,563			3,450		
8 減価償却費		970			891		
9 その他		14,945	33,038	33.4	14,782	32,451	33.6
営業利益			7,309	7.4		6,222	6.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		184			351		
2 受取配当金		124			99		
3 投資有価証券 評価損戻入益		77			—		
4 為替差益		184			—		
5 雑収入		173	743	0.7	320	771	0.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		961			802		
2 租税公課		—			197		
3 雑損失		647	1,609	1.6	417	1,418	1.5
経常利益			6,444	6.5		5,575	5.8
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		1,513			984		
2 その他		96	1,610	1.6	21	1,005	1.0
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※1	159			73		
2 減損損失	※2	79			86		
3 役員退職慰労金		—			97		
4 投資有価証券評価損		—			290		
5 貸倒引当金繰入額		—			62		
6 その他		26	265	0.2	10	620	0.6
税金等調整前 当期純利益			7,789	7.9		5,960	6.2
法人税、住民税 及び事業税		817			845		
法人税等調整額		△683	134	0.2	971	1,816	1.9
少数株主利益(△損失)			33	0.0		△6	△0.0
当期純利益			7,621	7.7		4,150	4.3

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			36,209
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		7	7
III 資本剰余金減少高			
資本剰余金取崩しによる 欠損金充当額		26,125	26,125
IV 資本剰余金期末残高			10,092
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△23,945
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		7,621	
2 資本剰余金取崩しによる 欠損金充当額		26,125	33,746
III 利益剰余金減少高			
連結子会社の増加に伴う 減少高		20	20
IV 利益剰余金期末残高			9,780

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,999	10,092	9,780	△1,004	33,868
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,293	—	△1,293
当期純利益	—	—	4,150	—	4,150
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	2	—	44	47
連結子会社の増加による剰余金増加高	—	—	19	—	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	2	2,877	43	2,923
平成19年3月31日残高(百万円)	14,999	10,095	12,657	△960	36,792

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,868	—	△1,266	601	34	34,504
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,293
当期純利益	—	—	—	—	—	4,150
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	47
連結子会社の増加による剰余金増加高	—	—	—	—	—	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,409	△56	224	△1,240	△3	△1,243
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,409	△56	224	△1,240	△3	1,679
平成19年3月31日残高(百万円)	459	△56	△1,042	△638	30	36,184

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,789	5,960
減価償却費		1,391	1,366
長期前払費用償却費		137	107
貸倒引当金の増加額		35	67
賞与引当金の増加額(減少額)		△5	6
退職給付引当金の増加額		581	355
返品調整引当金の増加額(減少額)		△12	36
受取利息及び受取配当金		△308	△451
投資有価証券評価損戻入益		△77	—
支払利息		961	802
為替差益		△41	—
為替差損		—	5
固定資産処分損		159	73
減損損失		79	86
投資有価証券売却益		△1,539	△1,014
投資有価証券評価損		—	290
売上債権の減少額(増加額)		484	△1,075
たな卸資産の増加額		△142	△116
その他資産の減少額(増加額)		△187	20
仕入債務の減少額		△236	△10
未払消費税等の減少額		△56	△91
その他負債の増加額(減少額)		△77	212
その他		154	318
小計		9,091	6,949
利息及び配当金の受取額		297	455
利息の支払額		△949	△821
法人税等の支払額		△829	△925
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,609	5,658

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,248	△1,259
定期預金の払戻による収入		1,647	1,268
有形固定資産の取得による支出		△903	△1,085
有形固定資産の売却による収入		20	143
投資有価証券の取得による支出		△5,725	△3,784
投資有価証券の売却による収入		3,498	5,524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		540	—
貸付けによる支出		△181	△706
貸付金の回収による収入		437	406
保証金の返還による収入		475	1,058
その他投資活動による支出		△2,004	△2,691
その他投資活動による収入		181	776
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,260	△349
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		3,920	1,905
短期借入金の返済による支出		△11,013	△1,610
長期借入れによる収入		4,400	300
長期借入金の返済による支出		△4,115	△2,771
社債の発行による収入		2,898	656
社債の償還による支出		△850	△2,034
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		132	47
配当金の支払額		△3	△1,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,633	△4,795
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		219	71
V 現金及び現金同等物の増加額(減少額)		△64	584
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,937	14,906
VII 新規連結による現金及び現金同等物増加高		33	42
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,906	15,534

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項                      子会社20社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc. (米国法人)、(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファーフースト、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. (香港法人)、三麗鷗股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co., Ltd. (韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (ブラジル法人)、三麗鷗上海国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Asia Merchandise Co., Ltd. (香港法人)、並びにSanrio GmbH(ドイツ法人)の計11社であります。三麗鷗上海国際貿易有限公司は重要性が増したため、Sanrio Asia Merchandise Co., Ltd. は当連結会計年度において設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。在外法人2社(Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio Investment Limited)及び国内法人7社((株)サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオエンタープライズ、(株)ココロ、(株)サンリオウエーブ、(株)パントウリー、(株)フォーティウインクス)は連結の範囲から除外しております。                      非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。なお、従来国内連結子会社であった(株)サンウェイは、保有する全株式を譲渡いたしましたので連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項                      非連結子会社9社(「1 連結の範囲に関する事項」に記載しております。)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため非連結子会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、並びに三麗鷗上海国際貿易有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項                      子会社22社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc. (米国法人)、(株)サンリオピューロランド、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファーフースト、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. (香港法人)、三麗鷗股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co., Ltd. (韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (ブラジル法人)、三麗鷗上海国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Asia Merchandise Co., Ltd. (香港法人)、三貝徳股份有限公司(台湾法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. (香港法人)、並びにSanrio GmbH(ドイツ法人)の計13社であります。三貝徳股份有限公司は当連結会計年度において設立したため、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。在外法人2社(Sanrio Investment Limited、San-Byte Investment Co., Ltd.)及び国内法人7社((株)サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオエンタープライズ、(株)ココロ、(株)サンリオウエーブ、(株)パントウリー、(株)フォーティウインクス)は連結の範囲から除外しております。                      非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項                      非連結子会社9社(「1 連結の範囲に関する事項」に記載しております。)及び関連会社3社(Sanrio Digital Corporation、Sanrio Digital (Hong Kong) Limited、Mei-Wave Entertainment Co., Ltd.) は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため非連結子会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 ……  その他の有価証券  時価のあるもの  決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。なお、一部の在外子会社については当該国の会計原則に従って処理を行なっております。  時価のないもの  移動平均法に基づく原価法  デリバティブ ……時価法  たな卸資産 ……主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……当社のテーマパーク施設、物流倉庫及び平成10年4月1日以降取得した建物、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファースト、Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗上海国際貿易有限公司、並びに Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd. は定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。  なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table data-bbox="311 1350 678 1444"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費………支出時より3年間で均等償却  社債発行費………支出時より3年間で均等償却</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	2年～18年	その他	2年～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 ……  その他の有価証券  時価のあるもの  決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。  なお、従来、三麗鷗股份有限公司においては、台湾における会計基準に従い、低価法を採用していましたが、当連結会計年度より、台湾における会計基準の変更に伴い、期末決算日の市場価格等に基づき時価で評価する方法(評価差額は全部純資産直入法により純資産の部に表示)に変更しております。この変更による、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。  時価のないもの  同左  デリバティブ ……同左  たな卸資産 ……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……当社のテーマパーク施設、物流倉庫及び平成10年4月1日以降取得した建物、(株)ハーモニーランド、(株)サンリオファースト、Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗上海国際貿易有限公司、三貝徳股份有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、並びに Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd. は定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。  なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table data-bbox="941 1417 1308 1512"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費……… 償却期間までの期間で均等償却しております。なお、前連結会計年度までに発生した社債発行費は3年間で均等償却しております。</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	2年～18年	その他	2年～20年
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	2年～18年												
その他	2年～20年												
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	2年～18年												
その他	2年～20年												



前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。</p> <p>返品調整引当金…出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金…当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年から15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金…………… 同左</p> <p>賞与引当金…………… 同左</p> <p>返品調整引当金…………… 同左</p> <p>退職給付引当金…………… 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建ての金銭債務及び予定取引 金利スワップ 借入金、社債</p> <p>ハ) ヘッジ方針 主として内部規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ) ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュフローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 _____</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は36,209百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他投資活動による収入」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の投資活動による収入」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は335百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「租税公課」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「租税公課」は113百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 非連結子会社に係る注記 非連結子会社に対する主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,041百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 下記の会社の支払手形、買掛金、及び借入金について保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">サンリオ自動車リース(株) 175百万円 株ココロ 78百万円</p> <p>(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証 190名 457百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 Sanrio, Inc. の借入金に対して、その額を限度として売掛金及びたな卸資産を担保に供しております。 担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 外貨による金額 2,000千米ドル 円換算額 234百万円</p> <p>※4 当社の発行済株式の種類及び総数は、以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 88,148,431株 B種優先株式 1,000,000株</p> <p>なお、当期末までにA種優先株式950,000株につきましては、その全株式が普通株式に転換されております。</p> <p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式891,564株であります。</p> <p>※6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※7 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち4,535百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。</p> <p>(1) 連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。</p> <p>(2) 平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,103百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 下記の会社の借入金について保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">サンリオ自動車リース(株) 102百万円 株ココロ 28百万円</p> <p>(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証 167名 418百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 Sanrio, Inc. の輸入信用状に対して、その額を限度として売掛金及びたな卸資産を担保に供しております。 担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">輸出割引手形 外貨による金額 64千米ドル 円換算額 7百万円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※7 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち2,893百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。</p> <p>(1) 連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。</p> <p>(2) 平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。</p> <p>※8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 49百万円 支払手形 30百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産処分損の内訳	※1 固定資産処分損の内訳

建物及び構築物	130百万円
その他	29百万円
計	159百万円

建物及び構築物	53百万円
その他	20百万円
計	73百万円

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(79百万円)を計上いたしました。

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(86百万円)を計上いたしました。

用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産	熊本県 熊本市 他8件	建物及び構築物	31
		その他の有形固定資産	2
	米国 ニューヨーク州 1件	建物及び構築物	38
		その他の有形固定資産	7

用途	地域及び件数	種類	減損損失 (百万円)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産	茨城県 水戸市 他15件	建物及び構築物	69
		機械装置	0
		その他の有形固定資産	5
	米国 ロサンゼルス市 1件	建物及び構築物	3
		その他の有形固定資産	7

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（国内）においては、営業損益が低迷しているため、将来のキャッシュフローがソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産の帳簿価額を下回り、回収可能性が認められなくなったことから当連結会計年度末時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。資産のグルーピングは、店舗をグルーピングの最小単位としております。

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（海外）においては、営業損益が低迷し、当連結会計年度中の退店が確定的となったため、当中間連結会計期間末時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（国内）においては、営業損益が低迷しているため、将来のキャッシュフローが帳簿価額を下回り、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。資産のグルーピングは、店舗をグルーピングの最小単位としております。

ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産（海外）においては、営業損益が低迷し、当連結会計年度中の退店が確定的となったため、減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,148,431	—	—	88,148,431
B種優先株式(株)	1,000,000	—	—	1,000,000
合計(株)	89,148,431	—	—	89,148,431

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	891,564	252	39,412	852,404

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 252株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 39,400株

単元未満株式の売却による減少 12株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	872	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年6月22日 定時株主総会	B種優先株式	420	420.51	平成18年3月31日	平成18年6月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	872	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年5月29日 取締役会	B種優先株式	利益剰余金	434	434.20	平成19年3月31日	平成19年6月22日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
	現金及び預金勘定 16,164百万円		現金及び預金勘定 16,796百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,258百万円		預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,262百万円
	現金及び現金同等物 14,906百万円		現金及び現金同等物 15,534百万円
2	株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳		
	株サンウェイ (平成17年4月1日現在)		
	流動資産 203百万円		
	固定資産 1,306百万円		
	資産合計 1,509百万円		
	流動負債 1,600百万円		
	固定負債 9百万円		
	負債合計 1,609百万円		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	281	91	8	181
その他	842	429	81	331
合計	1,124	520	90	512

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	189百万円
1年超	414百万円
合計	603百万円

リース資産減損勘定期末残高 90百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	181百万円
リース資産減損勘定の取崩額	41百万円
減価償却費相当額	181百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	258百万円
1年超	834百万円
合計	1,092百万円

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	284	83	14	186
その他	1,037	419	135	482
合計	1,321	503	149	669

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	229百万円
1年超	491百万円
合計	721百万円

リース資産減損勘定期末残高 52百万円

(注) 同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	213百万円
リース資産減損勘定の取崩額	37百万円
減価償却費相当額	213百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	152百万円
1年超	322百万円
合計	475百万円

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)			当連結会計年度(平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	(1) 株式	4,680	7,931	3,250	3,795	4,837	1,042
	(2) 債券						
	国債・地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	218	220	2
	小計	4,680	7,931	3,250	4,013	5,058	1,044
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	(1) 株式	541	444	△96	1,129	864	△265
	(2) 債券						
	国債・地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	969	963	△6	64	57	△6
	小計	1,511	1,408	△102	1,193	921	△272
	合計	6,191	9,339	3,148	5,207	5,980	772

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損260百万円を計上しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
3,297	1,539	—	5,331	1,014	△1

3 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
①非上場株式	533	524
②非上場外国債券	1,000	1,064

4 その他有価証券のうち満期があるものの債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
社債	—	64	—	1,000



(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の内容 当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社グループは、財務上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を導入しております。主な取引としては、外貨建資産・負債に係る将来の為替変動による損失を回避するために先物為替予約取引及び通貨オプション取引を、変動金利支払いの借入金及び社債に係る金利上昇リスクを一定の範囲に限定する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>3 取引の利用目的 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスク、調達コストの削減を図る目的として利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 倒産等による債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、当社グループは、高い信用格付けを有する金融機関を利用した取引を行います。市場リスクにおいてはヘッジ目的であるためリスクはありません。</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 取引は全て当社及び各連結子会社の経理部にて行い、ポジション管理表、取引実績表が報告書として各会社の財務担当役員、社長に提出されております。ポジションの照合については、月次において各会社の経理部担当者が行っております。</p> <p>6 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### 1 通貨関連

前連結会計年度

区分	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル・プット	119	—	—	—
	(プレミアム料)	( 3)	( —)	( 6)	( 2)
	売建				
	米ドル・コール	359	—	—	—
(プレミアム料)	( 23)	( —)	(△0)	( 22)	
	合計	479 ( 27)	— ( —)	— ( 5)	— ( 25)

前連結会計年度

- (注) 1 時価の算定方法  
期末の時価は先物相場を使用しております。  
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### 2 金利関連

ヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

当連結会計年度

ヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

#### (1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(㈱サンリオピューロランド、㈱ハーモニーランド、㈱サンリオファーマーイースト)及び海外連結子会社のうち2社(三麗鷗股份有限公司、Sanrio Korea Co.,Ltd.)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度のいずれかを採用しております。

また、海外連結子会社のうち4社(Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、三麗鷗股份有限公司)は確定拠出型年金制度を設けておりますが、3社(Sanrio Do Brasil Comercio e representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、三麗鷗上海国際貿易有限公司)は退職金・年金制度ともありません。

### 2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務	△15,137百万円
(2) 年金資産	8,985百万円
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△6,152百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△1百万円
(5) 退職給付引当金 ((3)+(4))	△6,153百万円

(注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 勤務費用	883百万円
(2) 利息費用	312百万円
(3) 期待運用収益(減算)	△144百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	300百万円
(5) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4))	1,352百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社及び確定拠出型年金制度を採用している在外子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.25%
(2) 期待運用収益率	
企業年金基金	3.50%
適格退職年金	0.71%
(3) 退職給付見積額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年～15年

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

### (1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(㈱サンリオピューロランド、㈱ハーモニーランド、㈱サンリオファーマーイースト)及び海外連結子会社のうち1社(Sanrio Korea Co.,Ltd.)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度のいずれかを採用しております。

また、海外連結子会社のうち6社(Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Asia Merchandise Co.,Ltd.、三貝徳股份有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.)は確定拠出型年金制度を設けておりますが、3社(Sanrio Do Brasil Comercio e representacoes Ltda.、Sanrio GmbH、三麗鷗上海国際貿易有限公司)は退職金・年金制度ともありません。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	△15,785百万円
(2) 年金資産	9,931百万円
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△5,854百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△655百万円
(5) 退職給付引当金 ((3)+(4))	△6,509百万円

(注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用	901百万円
(2) 利息費用	330百万円
(3) 期待運用収益(減算)	△187百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	160百万円
(5) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4))	1,204百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社及び確定拠出型年金制度を採用している在外子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.25%
(2) 期待運用収益率	
企業年金基金	3.50%
適格退職年金	0.71%
(3) 退職給付見積額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	8年～15年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社従業員963名、臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者2名、国内100%子会社従業員192名、国内100%以外の子会社従業員96名、国内100%子会社の臨時雇用者のうち従業員に準じ貢献のあった者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000,000株
付与日	平成14年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	671,200
権利確定	—
権利行使	39,400
失効	6,100
未行使残	625,700

② 単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,197
行使時平均株価(円)	1,795
付与日における公正な評価単価(円)	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
繰越欠損金 2,467百万円	繰越欠損金 2,041百万円
未実現事業譲渡収入 310百万円	未実現事業譲渡収入 534百万円
賞与引当金 149百万円	賞与引当金 152百万円
その他 266百万円	その他 318百万円
小計 3,193百万円	小計 3,045百万円
評価性引当額 $\Delta$ 83百万円	評価性引当額 $\Delta$ 359百万円
繰延税金資産 (流動) 計 3,110百万円	繰延税金資産 (流動) 計 2,685百万円
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
繰越欠損金 10,396百万円	繰越欠損金 10,664百万円
減損損失 8,852百万円	減損損失 8,351百万円
退職給付引当金超過額 2,489百万円	退職給付引当金超過額 2,637百万円
減価償却超過額 212百万円	減価償却超過額 115百万円
貸倒引当金超過額 89百万円	貸倒引当金超過額 98百万円
その他 134百万円	その他 161百万円
小計 22,175百万円	小計 22,028百万円
評価性引当額 $\Delta$ 10,469百万円	評価性引当額 $\Delta$ 10,840百万円
繰延税金資産 (固定) 計 11,705百万円	繰延税金資産 (固定) 計 11,188百万円
繰延税金資産合計 14,815百万円	繰延税金資産合計 13,873百万円
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (流動)
その他有価証券評価差額金 $\Delta$ 1,280百万円	繰延ヘッジ損益 0百万円
繰延税金負債 (固定) 計 $\Delta$ 1,280百万円	小計 0百万円
繰延税金負債合計 $\Delta$ 1,280百万円	繰延税金負債 (固定)
差引：繰延税金資産の純額 13,535百万円	その他有価証券評価差額金 315百万円
	繰延税金負債 (固定) 計 315百万円
	繰延税金負債合計 315百万円
	差引：繰延税金資産の純額 13,558百万円
2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 8.5%
海外子会社税率差異 $\Delta$ 2.2%	海外子会社税率差異 $\Delta$ 3.7%
住民税均等割等 1.2%	住民税均等割等 1.6%
評価性引当額の減少 $\Delta$ 43.4%	評価性引当額の増減 $\Delta$ 13.9%
その他 4.0%	その他 $\Delta$ 2.7%
税効果会計適用後の法人税等負担率 1.7%	税効果会計適用後の法人税等負担率 30.4%

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	90,289	6,985	1,623	98,899	—	98,899
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,254	893	—	2,148	(2,148)	—
計	91,544	7,879	1,623	101,047	(2,148)	98,899
営業費用	83,187	8,174	1,642	93,004	(1,415)	91,589
営業利益 又は営業損失(△)	8,357	△295	△18	8,042	(732)	7,309
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	49,908	14,662	2,881	67,452	29,710	97,163
減価償却費	884	543	34	1,462	67	1,529
資本的支出	522	436	15	973	87	1,060

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス、洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	映画配給、ビデオソフト販売
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	劇場興行	自社運営劇場興行収入
	不動産賃貸業	不動産の賃貸

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、731百万円であり、その主なものは、当社のエンターテインメント企画開発部、監査室、秘書室の各部に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,169百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 減損損失の各セグメント別資産への影響額については、連結損益計算書関係注記の2をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,133	7,094	1,443	96,671	—	96,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,072	1,173	—	2,245	(2,245)	—
計	89,206	8,267	1,443	98,917	(2,245)	96,671
営業費用	81,731	8,735	1,420	91,886	(1,437)	90,449
営業利益又は営業損失(△)	7,474	△467	23	7,030	(808)	6,222
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	48,907	14,803	3,456	67,167	29,085	96,253
減価償却費	764	602	34	1,402	71	1,473
資本的支出	562	760	119	1,442	65	1,507

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス、洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	映画配給、ビデオソフト販売
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、807百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、秘書室の各部に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、29,500百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 減損損失の各セグメント別資産への影響額については、連結損益計算書関係注記の2をご参照ください。



【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	84,930	7,631	6,337	98,899	—	98,899
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,209	86	2,190	5,487	( 5,487)	—
計	88,140	7,717	8,528	104,386	( 5,487)	98,899
営業費用	81,787	7,109	7,386	96,283	( 4,694)	91,589
営業利益	6,353	607	1,141	8,102	( 792)	7,309
II 資産	57,267	8,044	6,356	71,669	25,493	97,163

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。  
 北米……米国  
 その他の地域……香港、台湾、韓国、欧州、ブラジル、中国  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、731百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、監査室、秘書室の各部に係る費用であります。  
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,169百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。  
 5 当連結会計年度、日本において33百万円、北米において45百万円、減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	82,416	6,818	7,436	96,671	—	96,671
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,610	103	2,114	5,828	(5,828)	—
計	86,027	6,921	9,551	102,500	(5,828)	96,671
営業費用	81,171	6,111	8,265	95,548	(5,099)	90,449
営業利益	4,856	810	1,285	6,951	( 729)	6,222
II 資産	52,662	7,898	8,012	68,573	27,679	96,253

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。  
 北米……米国  
 その他の地域……香港、台湾、韓国、欧州、ブラジル、中国  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、807百万円であり、その主なものは、当社のエンターテイメント企画開発部、秘書室の各部に係る費用であります。  
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、29,500百万円であり、その主なものは、当社での現預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。  
 5 当連結会計年度、日本において75百万円、北米において11百万円、減損損失を計上いたしました。

## 【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	7,638	8,894	16,532
II 連結売上高(百万円)	—	—	98,899
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.7	9.0	16.7

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

北米……米国

その他の地域……香港、台湾、韓国、タイ、欧州、ブラジル、中国

3 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,818	10,244	17,062
II 連結売上高(百万円)	—	—	96,671
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.1	10.6	17.7

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。

北米……米国

その他の地域……香港、台湾、韓国、タイ、欧州、ブラジル、中国

3 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	辻 信太郎	—	(財)辻アジア国際奨学財団理事長 当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.2	経常損益に係る取引	(財)辻アジア国際奨学財団への寄付	42	—	—
					経常損益に係る取引	家屋の賃貸	6	—	—
監査役	竹内 康雄	—	竹内税理事務所長 当社監査役	(被所有) 直接 0.0	経常損益に係る取引	税理士報酬及び税務顧問料	4	—	—

(注) 1 (財)辻アジア国際奨学財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

家屋の賃貸料は、近隣の取引事例を勘案し、協議のうえ決定しております。

3 家屋の賃貸料、税理士報酬及び税務顧問料金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	辻 信太郎	—	(財)辻アジア国際奨学財団理事長 当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.2	(財)辻アジア国際奨学財団への寄付	42	—	—
					家屋の賃貸	6	—	—
役員	宮内 三郎	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	家屋の賃貸	1	—	—
監査役	石川 道夫	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	顧問料	2	—	—
監査役	竹内 康雄	—	竹内税理事務所長 当社監査役	(被所有) 直接 0.0	税理士報酬及び税務顧問料	4	—	—

(注) 1 (財)辻アジア国際奨学財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

家屋の賃貸料は、近隣の取引事例を勘案し、協議のうえ決定しております。

3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額(円)	280.44	1株当たり純資産額(円)	294.62
1株当たり当期純利益(円)	89.27	1株当たり当期純利益(円)	42.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	76.75	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	42.28

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	36,184
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	25,718
差額の内訳(百万円)		
優先株式に係る資本金及び資本剰余金の合計額	—	10,000
優先株式配当金	—	434
少数株主持分	—	30
普通株式の発行済株式数(千株)	—	88,148
普通株式の自己株式数(千株)	—	852
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	87,296

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7,621	4,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
優先株式配当金	410	434
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,210	3,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,770	87,278
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	410	—
(うち優先株式配当金)	(410)	(—)
普通株式増加数(千株)	18,527	625
(うち新株予約権)	(671)	(625)
(うちA種優先株式)	(6,811)	(—)
(うちB種優先株式)	(11,044)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	B種優先株式 (1,000千株)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サンリオ	第1回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,000 (1,000)	—	1.140	—	平成18年 9月29日
(株)サンリオ	第2回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,000	1,000 (1,000)	1.850	—	平成19年 9月28日
(株)サンリオ	第3回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,209	1,209	2.070	—	平成20年 9月30日
(株)サンリオ	第4回 無担保社債	平成16年 12月30日	4,200 (700)	3,500 (700)	1.575	—	平成23年 12月30日
(株)サンリオ	第5回 無担保社債	平成17年 7月28日	2,850 (300)	2,550 (300)	1.637	—	平成27年 7月31日
(株)サンリオ	第6回 無担保社債	平成18年 9月29日	—	646 (68)	1.695	—	平成28年 9月30日
合計	—	—	10,259 (2,000)	8,905 (2,068)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 利率には保証料率を含めて表示しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,068	2,277	1,068	1,068	1,068

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,039	16,228	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,597	2,831	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,904	7,314	2.5	平成20年～平成22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	28,541	26,373	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,408	1,810	96	—

2 平均利率は、期末借入金に係る加重平均利率であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		11,119		9,875		
2 受取手形	※8	325		277		
3 売掛金	※3	10,119		10,517		
4 商品		4,013		4,093		
5 映画・ビデオ製作品		216		328		
6 映画・ビデオ仕掛品		15		67		
7 貯蔵品		153		129		
8 前渡金		88		136		
9 前払費用		274		276		
10 繰延税金資産		2,307		2,188		
11 未収収益		8		9		
12 未収入金		320		552		
13 その他		116		246		
14 貸倒引当金		△45		△19		
流動資産合計		29,033	33.3	28,679	34.5	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		48,608		48,855		
減価償却累計額	※5	43,839	4,768	43,870	4,985	
2 構築物		969		969		
減価償却累計額	※5	820	148	833	135	
3 機械装置		13,172		12,645		
減価償却累計額	※5	12,590	581	12,081	564	

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
4 車両運搬具		151		151		
減価償却累計額	※5	132	19	136	14	
5 工具器具備品		2,261		2,234		
減価償却累計額	※5	2,007	253	1,977	257	
6 土地			4,664		4,664	
7 建設仮勘定			4		8	
有形固定資産合計			10,440	12.0	10,629	12.8
(2) 無形固定資産						
1 商標権			0		0	
2 ソフトウェア			128		102	
3 電話加入権			38		38	
4 その他			0		0	
無形固定資産合計			167	0.2	141	0.1
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			9,748		7,072	
2 関係会社株式			12,211		12,191	
3 出資金			0		0	
4 長期貸付金			379		510	
5 従業員貸付金			3,832		3,616	
6 関係会社長期貸付金			6,940		6,635	
7 破産更生等債権			262		317	
8 長期前払費用			277		239	
9 繰延税金資産			9,629		10,081	
10 差入保証金			5,971		4,529	
11 長期性預金			—		1,800	
12 保険積立金			—		1,259	
13 その他			1,499		341	
14 投資損失引当金			△3,010		△4,410	
15 貸倒引当金			△447		△501	
投資その他の資産合計			47,296	54.3	43,683	52.5
固定資産合計			57,904	66.5	54,455	65.4
Ⅲ 繰延資産						
1 新株発行費			81		—	
2 社債発行費			110		55	
繰延資産合計			191	0.2	55	0.1
資産合計			87,129	100.0	83,190	100.0

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※7				
1 支払手形			5,388		5,098
2 買掛金			5,557		5,403
3 1年以内償還予定社債			2,000		2,068
4 短期借入金			18,374		19,028
5 未払金			1,242		1,855
6 未払費用			590		534
7 未払法人税等			157		156
8 前受金			343		419
9 預り金			43		38
10 前受収益			0		1
11 賞与引当金			306		305
12 返品調整引当金			81		117
13 設備支払手形			244		264
14 その他		96		15	
流動負債合計		34,427	39.5	35,305	42.5
II 固定負債	※7				
1 社債			8,259		6,837
2 長期借入金			9,834		7,267
3 退職給付引当金			5,243		5,562
4 長期預り金			687		626
5 その他		48		97	
固定負債合計		24,073	27.6	20,390	24.5
負債合計		58,501	67.1	55,695	67.0
(資本の部)					
I 資本金	※1		14,999	17.2	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			10,003		—
2 その他資本剰余金					
資本金減少差益		81		—	
自己株式処分差益		7	89	—	
資本剰余金合計		10,092	11.6	—	
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		2,666		—	
利益剰余金合計		2,666	3.1	—	
IV その他有価証券評価差額金		1,873	2.2	—	
V 自己株式	※2		△1,004	△1.2	—
資本合計			28,627	32.9	—
負債資本合計			87,129	100.0	—



区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金			—	14,999	18.0
(2) 資本剰余金					
1 資本準備金		—		10,003	
2 その他資本剰余金		—		92	
資本剰余金合計			—	10,095	12.1
(3) 利益剰余金					
1 その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			—	2,955	
利益剰余金合計			—	2,955	3.6
(4) 自己株式			—	△960	△1.2
株主資本合計			—	27,090	32.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	461	
2 繰延ヘッジ損益			—	△57	
評価・換算差額等合計			—	403	0.5
純資産合計			—	27,494	33.0
負債純資産合計			—	83,190	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			80,843	100.0		78,535	100.0
II 売上原価	※1						
1 商品期首たな卸高		4,281			4,229		
2 当期商品仕入高		52,372			52,289		
合計		56,653			56,519		
3 他勘定振替高	※2	510			462		
4 商品期末たな卸高		4,229	51,913	64.2	4,421	51,634	65.8
売上総利益			28,929	35.8		26,900	34.2
5 返品調整引当金繰入額			—	—		36	0.0
6 返品調整引当金戻入額			12	0.0		—	—
差引売上総利益			28,941	35.8		26,864	34.2
III 販売費及び一般管理費							
1 運賃荷造費		1,328			1,281		
2 保管倉敷料		688			651		
3 販売促進費		2,511			2,232		
4 給料手当		3,953			3,963		
5 雑給		2,964			2,859		
6 賞与		712			644		
7 賞与引当金繰入額		296			305		
8 厚生費		1,084			1,084		
9 動産・不動産賃借料		2,796			2,780		
10 租税公課	※3	229			254		
11 減価償却費		578			508		
12 その他		6,053	23,199	28.7	5,927	22,494	28.6
営業利益			5,742	7.1		4,370	5.6

区分	注記 番号	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息	※7	78			105		
2 受取配当金	※7	106			530		
3 為替差益		110			—		
4 雑収入		121	417	0.5	154	790	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		794			618		
2 子会社支援費用	※4	593			544		
3 租税公課		—			197		
4 雑損失		748	2,136	2.6	505	1,866	2.4
経常利益			4,023	5.0		3,294	4.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		1,513			984		
2 その他		79	1,592	2.0	44	1,028	1.3
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※5	122			67		
2 投資有価証券評価損		—			260		
3 役員退職慰労金		—			97		
4 減損損失	※6	33			75		
5 投資損失引当金繰入額		3,010			1,400		
6 その他		9	3,175	4.0	83	1,984	2.5
税引前当期純利益			2,440	3.0		2,338	3.0
法人税、住民税 及び事業税		82			85		
法人税等調整額		△309	△226	△0.3	672	757	0.9
当期純利益			2,666	3.3		1,581	2.0
当期未処分利益			2,666			—	

③ 【利益処分計算書】

		第46期 株主総会承認日 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			2,666
II 利益処分額			
1 B種優先株式配当金		420	
2 普通株式配当金		872	1,293
III 次期繰越利益			1,373

④ 【株主資本等変動計算書】

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	14,999	10,003	89	2,666	△1,004	26,754
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,293	—	△1,293
当期純利益	—	—	—	1,581	—	1,581
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	2	—	44	47
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2	288	43	335
平成19年3月31日残高(百万円)	14,999	10,003	92	2,955	△960	27,090

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,873	—	1,873	28,627
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,293
当期純利益	—	—	—	1,581
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	47
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,411	△57	△1,469	△1,469
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,411	△57	△1,469	△1,133
平成19年3月31日残高(百万円)	461	△57	403	27,494

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 ……移動平均法に基づく原価法 直営店商品 ……売価によるたな卸高に商品分類別の原価率(移動平均原価÷小売売価)を乗じて算定しております。 映画・ビデオ製作品及び映画・ビデオ仕掛品 ……個別法に基づく原価法 ① 映画製作品については法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。 ② ビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によっております。 貯蔵品 ……最終仕入原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、テーマパーク施設、物流倉庫及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～50年 構築物 6年～60年 機械装置 5年～18年 車両運搬具 3年～11年 工具器具備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 …… 同左 直営店商品 …… 同左 映画・ビデオ製作品及び映画・ビデオ仕掛品 …… 同左 ① 同左 ② 同左 貯蔵品 …… 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～50年 構築物 6年～60年 機械装置 6年～18年 車両運搬具 3年～11年 工具器具備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>5 繰延資産の処理方法 新株発行費……支出時より3年間で均等償却 社債発行費……支出時より3年間で均等償却</p> <p>6 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。なお、前事業年度末までに発生した社債発行費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>6 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建ての金銭債務及び予定取引 金利スワップ 借入金、社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュフローの変動の累計を比較する方法によっております。 なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,551百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)



	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期性預金」は総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「長期性預金」は500百万円であります。</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「保険積立金」は804百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「租税公課」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「租税公課」は113百万円であります。</p>
--	--

注記事項

(貸借対照表関係)

第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
<p>※1 授権株式数 普通株式 308,050,000株 A種優先株式 950,000株 B種優先株式 1,000,000株 発行済株式総数 普通株式 88,148,431株 B種優先株式 1,000,000株 なお、当期末までにA種優先株式950,000株につきましては、その全株式が普通株式に転換されております。</p> <p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式891,564株であります。</p> <p>※3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 売掛金 1,615百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 下記の関係会社の借入金に対する債務保証を行っております。 Sanrio, Inc. 外貨による金額 2,000千米ドル (海外子会社) 円換算額 234百万円 Sanrio GmbH 外貨による金額 700千ユーロ (海外子会社) 円換算額 99百万円 (決算日の為替相場による)</p> <p>(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証 190名 457百万円</p> <p>(3) 下記の関係会社の借入金及び支払債務について保証を行っております。 株ココロ 78百万円 サンリオ自動車リース(株) 175百万円</p>	<p>※1</p> <p>※2</p> <p>※3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 売掛金 1,709百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 下記の関係会社の借入金及び支払債務に対する債務保証を行っております。 Sanrio, Inc. 外貨による金額 64千米ドル (海外子会社) 円換算額 7百万円 Sanrio GmbH 外貨による金額 500千ユーロ (海外子会社) 円換算額 78百万円 (決算日の為替相場による)</p> <p>(2) 従業員の銀行借入に対する債務保証 167名 418百万円</p> <p>(3) 下記の関係会社の借入金について保証を行っております。 株ココロ 28百万円 サンリオ自動車リース(株) 102百万円</p>

第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
※5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する金額は、1,873百万円であります。 ※7 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち4,535百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。 (1) 連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。 (2) 平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。 8 _____	※5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 6 _____ ※7 財務制限条項 短期借入金のうち1,642百万円及び長期借入金のうち2,893百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。 (1) 連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の自己資本の金額が直前の決算期又は平成16年3月期の自己資本の大きい方の75%未満の金額になった場合。 (2) 平成18年3月期以降、損益計算書又は連結損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合。 ※8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 49百万円

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上原価 商品期首たな卸高、商品期末たな卸高及び当期商品仕入高には、それぞれ映画・ビデオ製作品が含まれております。 ※2 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費への振替 510百万円 ※3 租税公課の主な内訳 印紙税 8百万円 固定資産税 81百万円 事業所税 34百万円 事業税 106百万円 ※4 子会社支援費用 子会社サンリオピューロランドおよび子会社ハーモニーランドへの支援費用であります。その内容は、子会社に運営委託を行っているテーマパークサンリオピューロランド施設およびハーモニーランド施設の減価償却費等の保有費用および出向社員給与等であります。	※1 売上原価 同左 ※2 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費への振替 462百万円 ※3 租税公課の主な内訳 印紙税 8百万円 固定資産税 72百万円 事業所税 33百万円 事業税 136百万円 ※4 子会社支援費用 同左

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※5 固定資産処分損の内訳		※5 固定資産処分損の内訳	
建物	94百万円	建物	49百万円
その他	28百万円	その他	17百万円
計	122百万円	計	67百万円
※6 減損損失		※6 減損損失	
当事業年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失33百万円を計上しました。		当事業年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失75百万円を計上しました。	
用途	地域及び件数	種類	減損損失(百万円)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産	熊本県熊本市他8件	建物	31
		工具器具備品	2
<p>ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産において、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュフローがソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産の帳簿価額を下回り、回収可能性が認められなくなったことから当事業年度末時点の帳簿価額的全額を減損損失として計上したものであります。資産のグルーピングは店舗をグルーピングの最小単位としております。</p>		<p>ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業資産において、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュフローが帳簿価額を下回り、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額的全額を減損損失として計上したものであります。資産のグルーピングは店舗をグルーピングの最小単位としております。</p>	
※7 関係会社に係る注記		※7 関係会社に係る注記	
各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。		各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
受取利息	6百万円	受取利息	10百万円
受取配当金	36百万円	受取配当金	462百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	891,564	252	39,412	852,404

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 252株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 39,400株

単元未満株式の売却による減少 12株

## (リース取引関係)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	88	30	57	車両運搬具	87	31	55
工具器具備品	205	107	97	工具器具備品	241	85	156
ソフトウェア	142	77	65	ソフトウェア	130	79	51
合計	436	216	220	合計	459	196	263
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 74百万円				1年内 81百万円			
1年超 145百万円				1年超 181百万円			
合計 220百万円				合計 263百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 同左			
3 支払リース料、減価償却費相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料 113百万円				支払リース料 91百万円			
減価償却費相当額 113百万円				減価償却費相当額 91百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。				同左			
5 リース資産に配分された減損はありません。				5 同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）
	繰越欠損金		繰越欠損金
	賞与引当金		賞与引当金
	その他		未実現事業認定収入
	小計		その他
	評価性引当額		小計
	繰延税金資産（流動）計		繰延税金負債（流動）
	繰延税金資産（固定）		繰延ヘッジ損益
	繰越欠損金		繰延税金資産（流動）の純額
	減損損失		繰延税金資産（固定）
	退職給付引当金超過額		繰越欠損金
	投資損失引当金		減損損失
	その他		退職給付引当金超過額
	小計		投資損失引当金繰入額
	評価性引当額		その他
	繰延税金資産（固定）計		小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	繰延税金負債（固定）		繰延税金資産（固定）計
	その他有価証券		繰延税金資産合計
	評価差額金		繰延税金負債（固定）
	土地譲渡益		その他有価証券
	繰延税金負債（固定）計		評価差額金
	繰延税金負債合計		土地譲渡益
	差引：繰延税金資産の純額		繰延税金負債（固定）計
			繰延税金負債合計
			差引：繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	当事業年度		当事業年度
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	評価性引当額の減少		評価性引当額の増減
	その他		収益未計上額
	税効果会計適用後の法人税等負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等負担率

## (1株当たり情報)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額(円)	213.48	1株当たり純資産額(円)	195.43
1株当たり当期純利益(円)	27.94	1株当たり当期純利益(円)	13.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	25.57	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	13.06

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	27,494
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	17,060
差額の主な内訳(百万円)		
優先株に係る資本金及び資本剰余金の合計額	—	10,000
優先株式配当金	—	434
普通株式の発行済株式数(千株)	—	88,148
普通株式の自己株式数(千株)	—	852
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	87,296

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,666	1,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
優先株式配当金	410	434
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,256	1,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,770	87,278
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7,482	625
(うち新株予約権)	(671)	(625)
(うちA種優先株式)	(6,811)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式 (1,000千株)	B種優先株式 (1,000千株)

## (重要な後発事象)

当該事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ダイヤモンドリース	293,000	1,725
		(株)みずほフィナンシャルグループ	914	693
		(株)凸版印刷	345,000	424
		(株)ミレアホールディングス	75,000	327
		(株)オーエムシーカード	330,000	322
		(株)アクセス	500	264
		(株)八千代銀行	600	263
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	240	256
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,150	250
		(株)バンダイナムコホールディングス	135,300	248
		(株)みずほインベスターズ証券	780,000	225
		(株)山梨中央銀行	239,000	191
		その他19銘柄	2,774,936	878
計		4,975,640	6,072	

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三菱UFJ証券・インターナショナル・ピーエルシー	300	300
		ダイワSMBC マルチコーラブル・円 /米ドル・デジタルクーポン債	400	400
		MIZUHO SECURITIES CBL S150 RG	300	300
計		1,000	1,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,608	769	522	48,855	43,870	472 (69)	4,985
構築物	969	—	—	969	833	13 (0)	135
機械装置	13,172	71	597	12,645	12,081	83 (0)	564
車両運搬具	151	—	—	151	136	4	14
工具器具備品	2,261	134	161	2,234	1,977	120 (5)	257
土地	4,664	—	—	4,664	—	—	4,664
建設仮勘定	4	1,103	1,099	8	—	—	8
計	69,831	2,079	2,380	69,529	58,899	693 (75)	10,629
無形固定資産							
商標権	40	—	—	40	39	0	0
ソフトウェア	662	45	5	702	600	70	102
電話加入権	38	—	—	38	—	—	38
その他	3	—	—	3	3	0	0
計	744	45	5	784	643	70	141
長期前払費用	561	66	161	467	227	103	239
繰延資産							
新株発行費	246	—	246	—	—	81	—
社債発行費	325	23	93	255	199	77	55
計	572	23	340	255	199	159	55

(注) 1 当期償却額のうち ( ) 内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	493	134	23	(注) 83	521
投資損失引当金	3,010	1,400	—	—	4,410
賞与引当金	306	305	306	—	305
返品調整引当金	81	117	81	—	117

(注) 当期減少額(その他)は主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金の種類	
現金	2
小口現金	16
外貨	0
小計	19
預金の種類	
当座預金	243
普通預金	1,965
通知預金	430
定期預金	6,698
振替貯金	5
別段預金	0
外貨普通預金	514
小計	9,856
合計	9,875

2) 受取手形

(イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
丸善(株)	58
ヤクルト商事(株)	30
DANIEL & CO., LTD.	26
イズミヤ(株)	23
(株)ベルーナ	16
(株)マルカ	14
その他	106
合計	277

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年3月	49
平成19年4月	95
平成19年5月	74
平成19年6月	43
平成19年7月以降	13
合計	277

### 3) 売掛金

#### (イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
Sanrio, Inc.	703
スケーター(株)	678
(株)エスブイデー	627
(株)あすなろ舎	480
Sanrio GmbH	397
その他	7,629
合計	10,517

#### (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回転率(%)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(A)+(D)}{2} \div B$	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	365×回転率
10,119	82,183	81,785	10,517	12.6	88.6	46.0

(注) 1 関係会社分を含めての状況であります。

2 上記金額には消費税等が含まれております。

### 4) 商品

区分	金額(百万円)
ギフト商品	3,805
出版物	156
グリーティングカード	131
合計	4,093

### 5) 映画・ビデオ製作品

区分	金額(百万円)
映画製作品	0
ビデオ製作品	328
合計	328

### 6) 映画・ビデオ仕掛品

区分	金額(百万円)
ビデオ仕掛品	67
合計	67

### 7) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
部品	119
材料	4
消耗品・その他	4
合計	129

## ② 固定資産

### 1) 関係会社株式

取引先別	金額(百万円)
Sanrio, Inc.	4,701
(株)サンリオピューロランド	4,050
(株)ハーモニーランド	1,475
三麗鷗股份有限公司	635
(株)ココロ	495
サンリオ自動車リース(株)	490
Sanrio GmbH	277
その他(5社)	66
合計	12,191

### 2) 関係会社長期貸付金

取引先別	金額(百万円)
(株)サンリオピューロランド	6,250
(株)ココロ	225
サンリオ自動車リース(株)	160
合計	6,635

### 3) 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

### 4) 差入保証金

区分	金額(百万円)
本社	665
直営小売店・レストラン他	3,864
合計	4,529

(注) 賃借建物の保証金、敷金であります。

③ 流動負債

1) 支払手形

(イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
(株)スワン社	308
ニッポン印刷(株)	285
図書印刷(株)	224
(株)松坂屋	178
(有)リクエスト	174
その他	3,928
合計	5,098

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	2,583
平成19年5月	1,252
平成19年6月	1,197
平成19年7月	65
合計	5,098

2) 買掛金

取引先別	金額(百万円)
(有)キャスミン	578
(株)はっぴいえんど	379
(株)サンリオファーイースト	174
(株)フレンド	171
(株)エイビス	114
その他	3,985
合計	5,403

### 3) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	11,137
(株)三井住友銀行	1,752
シンジケート・ローン	1,642
(株)みずほコーポレート銀行	1,242
三菱UFJ信託銀行(株)	1,086
住友信託銀行(株)	1,000
(株)山梨中央銀行	971
(株)八千代銀行	100
(株)大分銀行	60
(株)豊和銀行	36
合計	19,028

(注) シンジケート・ローンは協調融資団を形成した金融機関よりの借入のため、借入先の欄にはシンジケート・ローンと記載しております。

### 4) 設備支払手形

#### (イ)取引先別内訳

取引先別	金額(百万円)
(株)日展	59
(株)日創工芸	29
(株)船場	23
(有)テリオ	16
(株)エイムクリエイツ	14
その他	121
合計	264

#### (ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	48
平成19年5月	150
平成19年6月	4
平成19年7月	61
合計	264

④ 固定負債

1) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケート・ローン	2,893
㈱みずほコーポレート銀行	2,700
㈱三菱東京UFJ銀行	1,351
㈱八千代銀行	132
㈱三井住友銀行	94
㈱大分銀行	60
㈱豊和銀行	36
合計	7,267

(注) シンジケート・ローンは協調融資団を形成した金融機関よりの借入のため、借入先の欄にはシンジケート・ローンと記載しております。

2) 社債

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱サンリオ	第1回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,000 (1,000)	—	1.140	—	平成18年 9月29日
㈱サンリオ	第2回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,000	1,000 (1,000)	1.850	—	平成19年 9月28日
㈱サンリオ	第3回 無担保社債	平成15年 9月30日	1,209	1,209	2.070	—	平成20年 9月30日
㈱サンリオ	第4回 無担保社債	平成16年 12月30日	4,200 (700)	3,500 (700)	1.575	—	平成23年 12月30日
㈱サンリオ	第5回 無担保社債	平成17年 7月28日	2,850 (300)	2,550 (300)	1.637	—	平成27年 7月31日
㈱サンリオ	第6回 無担保社債	平成18年 9月29日	—	646 (68)	1.695	—	平成28年 9月30日
合計	—	—	10,259 (2,000)	8,905 (2,068)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 利率には保証料率を含めて表示しております。

3 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,068	2,277	1,068	1,068	1,068

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株式喪失登録に伴う 手数料	1 喪失登録 1件につき3,000円 2 喪失登録株券 1枚につき200円
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店 野村證券(株) 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	年2回、3月31日及び9月30日現在の100株以上の株主に対し、自社商品及びサンリオピューロランド、ハーモニーランドの共通優待券を贈呈しております。

(注) 1 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。  
(ホームページアドレス [http://www.sanrio.co.jp/bus\\_info/keiri/index.html](http://www.sanrio.co.jp/bus_info/keiri/index.html))

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第46期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出。

#### 2 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月22日関東財務局長に提出。

#### 3 半期報告書

事業年度 第46期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月21日関東財務局長に提出。

#### 4 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記3 半期報告書の訂正報告書）を平成18年12月22日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記3 半期報告書の訂正報告書）を平成18年12月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社サンリオ  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯浅 信好  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社サンリオ  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯浅 信好  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社サンリオ  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川田増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯浅信好  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社サンリオ  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯浅 信好  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。